

県立高等学校教育の在り方 ～長期ビジョン～

(修正案)

令和 7 年〇月

岩手県教育委員会

目次

はじめに

第1章 新たな県立高等学校再編計画（平成28年度～令和7年度）の取組（中間まとめ）

1 概要-----	1
2 進捗状況と評価-----	3

第2章 岩手の高等学校教育の基本的な考え方-----10

第3章 県立高校の学びの在り方

1 高校の特色化・魅力化-----13
2 普通高校（普通科、理数科又は体育科を置く県立高校）-----15
3 専門高校（農業、工業、商業、水産、家庭など、職業教育を主とする学科を置く県立高校-----18
4 総合学科高校-----27
5 定時制・通信制高校-----29

第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）

1 学校規模-----31
2 小規模校の在り方-----32
3 地区割と学校配置-----34
4 通学区域（学区）-----38
5 通学に対する支援-----42

第5章 高等学校教育の充実に向けた方策

1 遠隔教育・学校間連携-----43
2 教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応-----43
3 普通科改革（「普通教育を主とする学科」の弾力化）-----44
4 普通科改革によらない新たな学科等の設置-----45
5 全日制高校への単位制導入-----46
6 県政課題等に対応した人材育成の取組-----47
7 中高一貫教育-----48
8 いわて留学（県外募集）-----50

おわりに

はじめに

「今後の高等学校教育の基本的方向」の策定

県教育委員会では、「いわて県民計画^{*1}」（平成 21 年 12 月策定）やその教育政策分野のガイドラインである「岩手の教育振興」（平成 22 年 3 月策定）における方向性を基本に据えながら、第二次県立高等学校長期構想検討委員会の報告（「今後の県立高等学校の在り方について」平成 21 年 9 月）を踏まえ、県立高校における教育の基本的な考え方と方向性を示すものとして、平成 22 年 3 月に策定しました。

「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災津波からの復興に向けた人材育成等も含めた今後の高等学校教育の在り方について、あらためて検討する目的で設置した県立高等学校教育の在り方検討委員会の報告を踏まえ、平成 27 年 4 月に改訂を行いました。

「新たな県立高等学校再編計画」（平成 28 年度～令和 7 年度）の策定

今後の高等学校教育の基本的方向を踏まえ、平成 28 年 3 月に現行計画を策定し、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件を踏まえた教育の機会の保障を 2 つの大きな柱として県立高等学校の学びの環境を整備してきました。

「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（令和 3 年度～令和 7 年度）の策定

また、新たな県立高等学校再編計画（平成 28 年度～令和 7 年度）期間の後半においては、令和 3 年 5 月に後期計画を策定し、2 つの大きな柱を踏まえつつ、高校に対する人材育成の視点や、地域の実情等を十分に考慮し、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方として、県立高校の再編・整備を推進しました。

「県立高等学校教育の在り方検討会議」の設置

今般、令和 7 年度に現行計画（後期計画）が終期を迎えることから、今後 10 年、15 年先を見据え、本県の高等学校教育の在り方について検討をすすめるべく、令和 5 年 6 月、検討会議を設置しました。

「県立高等学校教育の在り方（中間まとめ）」の策定

検討会議においては、各界の有識者からなる構成員により、専門的な知見等を踏まえた議論が重ねられ、約一年間の検討の成果として令和 6 年 4 月に県立高等学校教育の在り方として「中間まとめ」を取りまとめました。

*1 いわて県民計画：岩手県の長期ビジョンとアクションプランを示しており、計画の理念として、県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること等としている。

「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の策定

令和6年3月に策定された本計画は、本県の教育施策の方向性や具体的な取組方策などを定めており、**教育振興の取組の指針**となるものです。

また、教育基本法第17条第2項に基づき、令和5年6月に策定された国の新たな教育振興基本計画を参照して策定する「**本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画**」として位置付けるものです。

「県立高等学校教育の在り方（長期ビジョン）」の策定

上位計画となる岩手県教育振興計画（2024～2028）及び中間まとめに基づき、県内6地区8会場で懇談会を開催して各地区各界の方々から直接意見を伺い、こうした多様な視点から挙げられた意見も参考としながら、さらに議論を深め、「長期ビジョン」として以下のとおり取りまとめました。

第一に「**岩手の高等学校教育の基本的な考え方**」として、教育環境の構築等に関して、5つの柱を据えました。

第二に「**県立高校の学びの在り方**」として、①高校の特色化・魅力化、②普通高校、③専門高校、④総合学科高校及び⑤定時制・通信制高校についてまとめました。

第三に「**学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）**」として、①学校規模、②小規模校の在り方、③地区割と学校配置、④通学区域（学区）及び⑤通学に対する支援に分けて県立高校の配置の考え方を示しました。

第四に「**高等学校教育の充実に向けた方策**」として、①遠隔教育・学校間連携、②教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応、③普通科改革、④普通科改革によらない新しい学科等の設置、⑤全日制高校への単位制導入、⑥県政課題に対応した人材育成の取組、⑦中高一貫教育及び⑧いわて留学（県外募集）について示しました。

〔地域等からの意見聴取〕

今回の県立高等学校教育の在り方（長期ビジョン）の策定にあたり、地区別懇談会の実施（6地区8会場）に加え、パブリック・コメント^{*2}や県民説明会等において意見聴取を行い、長期ビジョン策定の参考としました。

*2 パブリック・コメント：政府や自治体が政策や法案を策定する際に、県民や市民等から意見を募集する制度のことであり、政策決定の透明性を高め、県民及び市民等の参加を促進することを目的としている。

[基本的方向と長期ビジョンの主な項目に関する対照表]

項目	基本的方向（改訂）	長期ビジョン
位置付け	現行計画の土台	次期再編計画の土台
主な観点	1 東日本大震災津波からの復興 2 今後の高校教育の方向性（8項目） <ul style="list-style-type: none"> (1) 生活面や学習面の基礎・基本の定着 (2) リーダーや担い手の育成 (3) 自立した社会人としての資質を有する人材の育成 (4) 生徒数減少の中、適切な教育環境の整備 (5) 普通科は、進学に対応する指導体制の充実と就職率の高い普通高校の在り方を検討 (6) 専門高校は、専門教育の充実を図り、進学できる仕組みづくりに取り組む。 (7) 総合学科は、進路実現に向け、系列や教育課程の充実 (8) 復興・発展を支え、ふるさとを守る人材の育成 	1 高校の特色化・魅力化 2 岩手の高等学校教育の基本的な考え方（5つの柱） <ul style="list-style-type: none"> (1) 持続可能な社会の創り手となる人材の育成 (2) 高校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現 (3) 教育の質の保証、教育の機会の保障 (4) 地域や地域社会を担う人材の育成 (5) 県政課題等に対応した専門的知識を持つ人材の育成
地区割	9ブロック	6地区
項目の特長	「学びの環境整備」について方向性を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・学級定員及び学校の規模 ・県立高校と私立高校の関係 ・学校（学科）の配置 等	「学びの環境整備」に加え「高等学校教育の充実に向けた方策」について具体を記載 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育・学校間連携 ・全日制高校への単位制導入 ・県政課題に対応した人材育成の取組 ・いわて留学（県外募集） 等

[次期再編計画の土台として]

県教育委員会においては、当該ビジョンを土台として、全ての生徒が変化の激しい社会に主体的に対応する資質・能力を備えることとともに、持続可能な社会の構築につなげること等を目指して、今後の県立高等学校における教育環境の構築等に取り組みます。

第1章 新たな県立高等学校再編計画（平成28年度～令和7年度）の取組 (中間まとめ)

1 概要

(1) 策定の経緯

県教育委員会においては、高校教育の現状と課題を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けて適切な教育環境の整備の推進を図るため、「新たな県立高等学校再編計画」（平成28年度～令和7年度）及び「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（令和3年度～令和7年度）を策定した。計画策定の経緯は、以下のとおりである。

平成20年 4月 「第二次県立高等学校長期構想検討委員会」設置

平成21年 9月 同委員会から「今後の県立高等学校の在り方について」報告書提出

平成22年 3月 「今後の高等学校教育の基本的方向」策定

平成26年 5月 「県立高等学校教育の在り方検討委員会」設置

平成26年 12月 同委員会から「今後の県立高等学校の在り方について」報告書提出

平成27年 4月 「今後の高等学校教育の基本的方向」改訂

平成28年 3月 「新たな県立高等学校再編計画」策定

令和3年 5月 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」策定

(2) 再編計画の期間

本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画である。

このうち、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期として、統合、学級数調整、学科改編等について、それぞれ具体的な県立高校の再編を計画したものである。

(3) 基本的な考え方

ア 特色と魅力を持った学校の整備

生徒の学習ニーズ、興味・関心等に適切に対応し、進路希望の実現を図るために、生徒が意欲を持って主体的に学ぶことができる特色と魅力を持った学校づくりを推進することが重要であるとした。

イ 教育機会と教育環境の確保

生徒数の減少が続く状況の中、広大な県土と多くの中山間地域を抱える本県において、教育機会の確保は大きな課題となっていた。一方で、集団生活を通じて社会性や協調性を育むためには、一定規模の人数が必要であるとした。

ウ 様々な課題を抱えた生徒に対応した学校の充実

教育上特別な支援を必要とするなど、様々な課題を抱えた生徒への適切な指導や支援体制の充実が必要であるとした。

エ 地域や産業と高校教育の連携

地域の産業構造や人材のニーズを踏まえ、地域における就職の実態等を見据えた学科や教育課程の編成を行い、各地域において产学官が連携し、広域的に組織している人材育成の取組と連携しながら、地域や地域産業を担い、発展に貢献できる人材の育成を図ることとした。

(4) 後期計画における基本的な考え方

後期計画においては、県立高校の現状と課題を踏まえ、教育の機会の保障と教育の質の保証を柱としつつ、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向けて、次の2つの考え方を基本として再編を進めることとした。

ア 生徒の希望する進路の実現

生徒の進路実現に向けた学力及び専門技術の定着・向上など、高校教育の充実への期待が高まる中、各ブロックにおける学校規模をできる限り維持することで学びの選択肢を確保するとともに、進学や専門分野の深い学びを希望する生徒のために一定の学校規模の確保や、幅広い教科・科目の開設、教員の指導体制の充実等により、多様な進路希望を実現できる教育環境の整備を図ることとした。

イ 地域や地域産業を担う人づくり

地域人材の育成等について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待が高まる中、各地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保しながら、生徒が自己の興味・関心に基づき、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備を図ることとした。

(5) 学校・学級の規模

ア 学校規模に対する考え方

平成28年に策定した「新たな県立高等学校再編計画」（平成28年度～令和7年度）においては、生徒の個性や進路希望の多様化への対応、多様な教育活動の展開、及び集団活動による社会性の育成等の観点から、学校規模に対する考え方を示した。

その後、「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（令和3年度～令和7年度）の策定に向けた地域との意見交換等において、地域の小規模校^{*3}の存続を求める意見が多かったことや、地方創生に果たす高校の役割等を考慮し、後期計画においては、現状の学校規模をできる限り確保する等、柔軟に対応することとした。

*3 小規模校：1学年の募集学級数による学校規模が3学級以下の学校。

イ 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い

近隣に他の高校がなく、他地域への通学が極端に困難な場合、地域における学びの機会を保障するため、特例として1学年1学級を最低規模とする学校（以下「特例校」という。）を配置することとし、特例校として葛巻高校、西和賀高校、岩泉高校の3校を指定した。

なお、1学年1学級の学校（以下「1学級校」という。）については、入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合することとした。

ウ 1学級の規模

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の規定に基づき、1学級の定員は40人を標準とした。

(6) 通学等の支援

本計画による県立高校の統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮した上で、通学支援策を導入していくこととした。

なお、具体的な支援策については、各地域での状況等が異なることから、地域の意見を伺いながら検討・実施することとした。

2 進捗状況と評価

(1) 進捗状況

学級編制については、原則として再編計画に基づき実施することとし、県内各ブロック内の中学校卒業予定者数や、各学校の定員充足状況等に大きな変化があった場合については、実施時期等の変更を検討することとした。

また、入学志願者で1学級定員（40人）以上の欠員を生じた場合には「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」に基づき、学級減を検討する場合があることとした。

このような考え方に基づき、計画期間中の学級編制を検討し、全県で4地区の学校統合、42学級の学級数調整等を行った。

ア 平成28年度の取組

[平成29年度の学級編制]

学校名	平成28年度 学科・学級数	再編内容	平成29年度 学科・学級数
大槌	普通3	1学級減	普通2
伊保内	普通2	1学級減	普通1

イ 平成 29 年度の取組

[平成 30 年度の学級編制]

学校名	平成 29 年度 学科・学級数	再編内容	平成 30 年度 学科・学級数
零 石	普通 2	1 学級減	普通 1
西 和 賀	普通 2	1 学級減 コース見直し	普通 1
水沢農業	農業 3	1 学級減 学科改編	農業 2
一関第二	総合 6	1 学級減 系列見直し	総合 5
大 船 渡	普通 5	1 学級減	普通 4
釜石商工	工業 3 商業 2	2 学級減 学科改編	工業 2 商業 1
種 市	普通 2 工業 1	1 学級減	普通 1 工業 1

[再編計画による学校再編]

杜陵高校通信制課程宮古分室を宮古高校通信制課程に再編

[再編計画の学級減を延期した学校]

葛巻高校

ウ 平成 30 年度の取組

[令和元年度の学級編制]

学校名	平成 30 年度 学科・学級数	再編内容	令和元年度 学科・学級数
盛岡第四	普通 7	1 学級減	普通 6
平 館	普通 2 家庭 1	1 学級減 コース見直し	普通 1 家庭 1
岩 谷 堂	総合 5	1 学級減	総合 4
大 東	普通 3 商業 1	1 学級減	普通 2 商業 1
大船渡東	農業 1 工業 2 商業 1 家庭 1	1 学級減 学科改編	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1
宮古水産	水産 2 家庭 1	1 学級減 学科改編	水産 1 家庭 1
久 慈	普通 5	1 学級減	普通 4
大 野	普通 2	1 学級減	普通 1
福 岡	普通 5	1 学級減	普通 4

[令和2年度の再編計画の統合を実施することとした地区]

宮古地区（宮古工業高校と宮古商業高校）

[令和2年度の再編計画の統合を延期することとした地区]

遠野地区（遠野高校と遠野緑峰高校）

久慈地区（久慈東高校と久慈工業高校）

[再編計画の学級減を延期した学校]

葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校

[再編計画の統合等を延期した学校]

盛岡工業高校（定時制）

エ 令和元年度の取組

[令和2年度の学級編制]

学校名	令和元年度 学科・学級数	再編内容	令和2年度 学科・学級数
盛岡北	普通6	1学級減	普通5
紫波総合	総合5	1学級減	総合4
北上翔南	総合6	1学級減	総合5
金ヶ崎	普通3	1学級減	普通2
一関第一	普通5 理数1	1学級減	普通4 理数1
一関工業	工業4	1学級減 学科改編	工業3
高田	普通4 水産1	1学級減	普通3 水産1
釜石	普通4 理数1	1学級減	普通3 理数1
山田	普通2	1学級減	普通1
宮古	普通6	1学級減	普通5
宮古工業	工業3	統合（校舎制） 2学級減 学科改編	[宮古商工高校] 工業2 商業3
宮古商業	商業4		

[再編計画の学級減を延期した学校]

盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、葛巻高校、花巻南高校、

花北青雲高校、水沢工業高校、前沢高校、一戸高校

[再編計画の統合等を延期した学校]

盛岡工業高校（定時制）

オ 令和2年度の取組

[令和2年度の再編計画の統合を延期することとした地区]

久慈地区（久慈東高校と久慈工業高校）

[令和2年度の再編計画の統合を計画から除外した地区]

遠野地区（遠野高校と遠野緑峰高校）

[再編計画の学級減を計画から除外した学校]

盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、葛巻高校、花巻南高校、
花北青雲高校、水沢工業高校、前沢高校、一戸高校

[再編計画の統合等を計画から除外した学校]

盛岡工業高校（定時制）

カ 令和3年度の取組

[令和4年度の学級編制]

学校名	令和3年度 学科・学級数	再編内容	令和4年度 学科・学級数
岩谷堂	総合4	1学級減	総合3

[令和3年度の再編計画の統合を延期することとした地区]

久慈地区（久慈東高校と久慈工業高校）

キ 令和4年度の取組

[令和5年度の学級編制]

学校名	令和4年度 学科・学級数	再編内容	令和5年度 学科・学級数
盛岡南	普通5 体育1	1学級減	普通4 体育1
不来方	普通7	1学級減	普通6
沼宮内	普通2	1学級減	普通1
紫波総合	総合4	1学級減	総合3
遠野	普通4	1学級減	普通3

[令和7年度の再編計画の統合を実施することとした地区]

久慈地区（久慈東高校と久慈工業高校）

ク 令和5年度の取組

[令和6年度の学級編制]

学校名	令和5年度 学科・学級数	再編内容	令和6年度 学科・学級数
福岡工業	工業2	統合（校舎制） 学科改編	[北桜高校] 工業2 総合3
一戸	総合3		
前沢	普通2	1学級減	普通1

ケ 令和6年度の取組（予定）

[令和7年度の学級編制]

学校名	令和6年度 学科・学級数	再編内容	令和7年度 学科・学級数
盛岡南	普通4 体育1	統合 3学級減 学科改編	[南昌みらい高校（仮称）] 普通8
不來方	普通6		
久慈東	総合5	統合（校舎制） 1学級減 学科改編	[久慈翔北高校（仮称）] 工業1 総合5
久慈工業	工業2		

（2）評価

ア 計画の推進

前期計画においては、4つの基本的な考え方^{*4}を基に再編を進め、後期計画においては、教育の機会の保障と教育の質の保証を柱としつつ、地域における学校の役割を重視した学校づくりに向けて、2つの基本的な考え方^{*5}を基に再編を進めた。

再編計画の推進に当たっては、計画の着実な実施が重要と考える一方で、中学校卒業予定者数や各学校の入学者の状況等を十分に把握したうえで、地方創生に向けた地域の取組状況を見極める等、地域の実情を踏まえた判断が必要であった。

このことから、県内各地域の地方創生に向けた取組の充実、工業等の人材確保に向けた産業界のニーズの高まり、入学志願者の増加など、計画策定後の状況の変化を十分に勘案したことにより、再編の実施時期を延期及び除外した学校があった。また、社会情勢等の変化による校舎等の施設整備の工期遅延はあるものの、より良い教育環境の整備に向けて、概ね計画の考え方沿った再編を進めたところである。

*4 基本的な考え方(前期計画) : 1p 参照。

*5 基本的な考え方(後期計画) : 2p 参照。

具体的な取組の例として、統合を行った4校のうち3校においては、独立校舎型校舎制^{*6}を採用し、既存の校舎及び施設等を有効に活用することとしており、学校規模の拡大により合同行事や部活動等、教育活動の活性化を図ることができたが、生徒交流や教員業務で校舎間の移動に起因する課題が生じた。

また、盛岡ブロックにおける統合については、盛岡市内の高校への生徒の集中を緩和させる取組となつた。

なお、通学支援策については、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮した上で導入することとしていたが、統合を行った4校のうち3校が独立校舎型校舎制による統合、1校が近隣に所在する2校の統合であったことから、検討を必要としなかつた。

[推進状況]

年度	中学校 卒業者数	県立高校（全日制）の編制		
		学校数	募集学級数	学科種別
平成28年度 〔前期計画〕 初年度	12,081人 ^{※2}	63校	255学級	普通科 ^{※5}
				専門学科
				総合学科
令和3年度 〔後期計画〕 初年度	10,092人 ^{※2}	62校	224学級	普通科 ^{※5}
				専門学科
				総合学科
令和6年度 （現時点）	9,954人 ^{※3}	61校	217学級	普通科 ^{※5}
				専門学科
				総合学科
令和7年度 ^{※1} （予定） 〔現行計画〕 最終年度	9,729人 ^{※4}	59校	213学級	普通科 ^{※5}
				専門学科
				総合学科

※1 令和7年度の県立高校（全日制）の編制は、再編計画に基づく統合による学校数減等を反映させたもの。

※2 平成28年3月及び令和3年3月の中学校卒業者数であり、学校基本調査による。

※3 令和6年3月の中学校卒業者数であり、令和6年5月時点の学校教育室調査による。

※4 令和7年3月の中学校卒業者数であり、令和6年5月時点の学校教育室調査による推計値である。

※5 普通科には、理数科及び体育科を含む。

*6 校舎制：学校運営において、統一した基本方針のもとに、複数の校舎を使用し、一つの学校として機能させるものであり、従来の本校、分校とは異なり、大学のキャンパス制のイメージである。

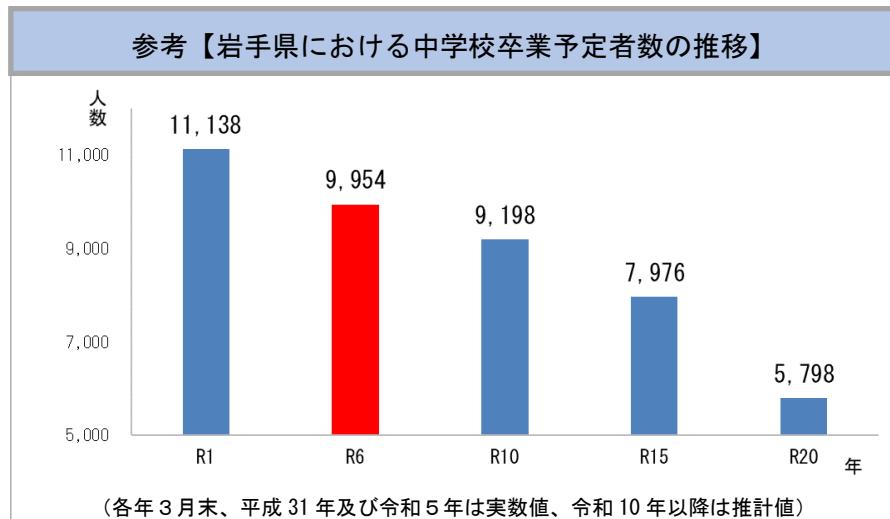
イ 実施後の状況

計画期間の最終年度となる令和7年度には、1学年4学級以上の学校は30校（H28年度比▲6校）であり、1学級校は11校（同+7校）となる見込みである。

今後も中学校卒業者数の減少が見込まれるため、県内全域における学校規模の縮小に伴う教育の質の確保が難しくなることが懸念されることから、生徒一人一人の多様な学びの実現に応えていくための教育環境の整備について、全県的な視野で検討を進めることが必要であるものと考える。

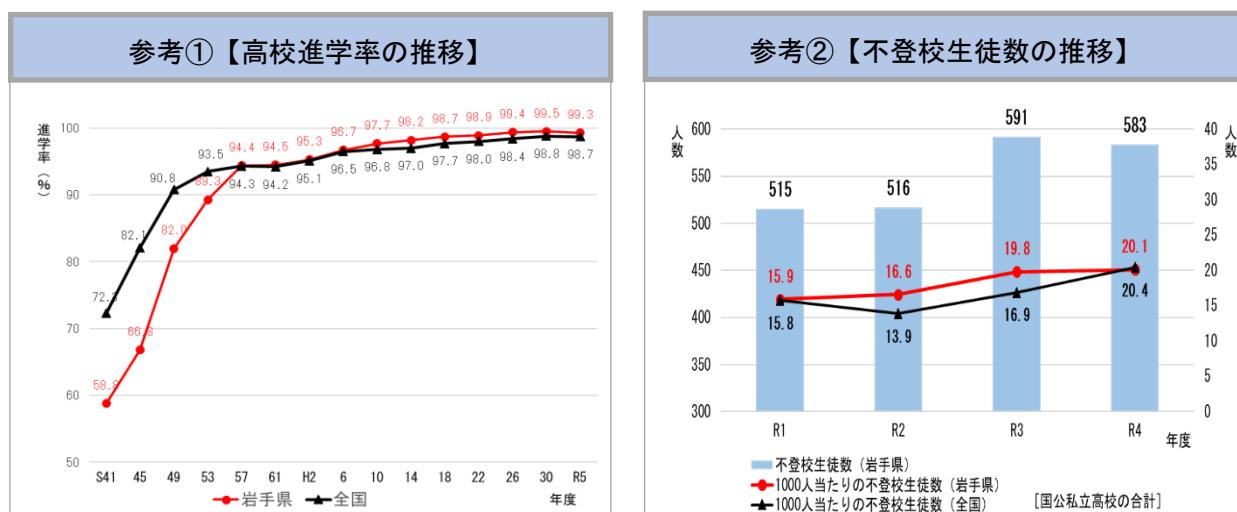
第2章 岩手の高等学校教育の基本的な考え方

変化の激しい時代に、少子化・人口減少が進む一方で、ふるさと振興の願いが強まる中、郷土を愛し、復興を支え、未来の岩手をつくるのは、未来を生きる今の子どもたちである。その子どもたちを、広大な県土を有する本県の地理的要因によって教育の機会を損なうことなく、様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓く力を身に付けさせ、持続可能な社会の創り手、地域や地域産業を担う人材として育成していくことが、これから岩手の未来を切り拓く礎になると考える。



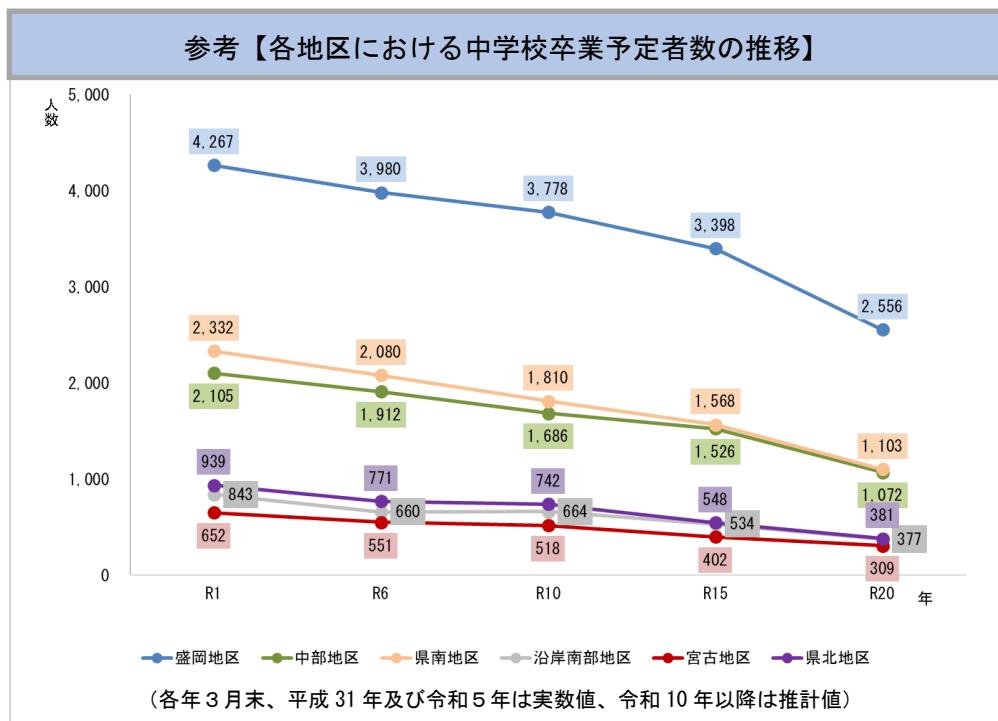
そのためには、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、地域等との協働による多様な人間関係の中で得られる学びにより、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力・人間性等」を向上させ、岩手の子どもたち一人一人が「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく兼ね備え、自立した人間として生涯にわたり学習する基盤を培う必要がある。

高等学校は義務教育機関ではないが、本県においても既に進学率が99%を超え、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっており、多様な入学動機や進路希望、学習経験、不登校傾向など、様々な背景を持つ生徒や教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍しており、高等学校の実態も多様化している。

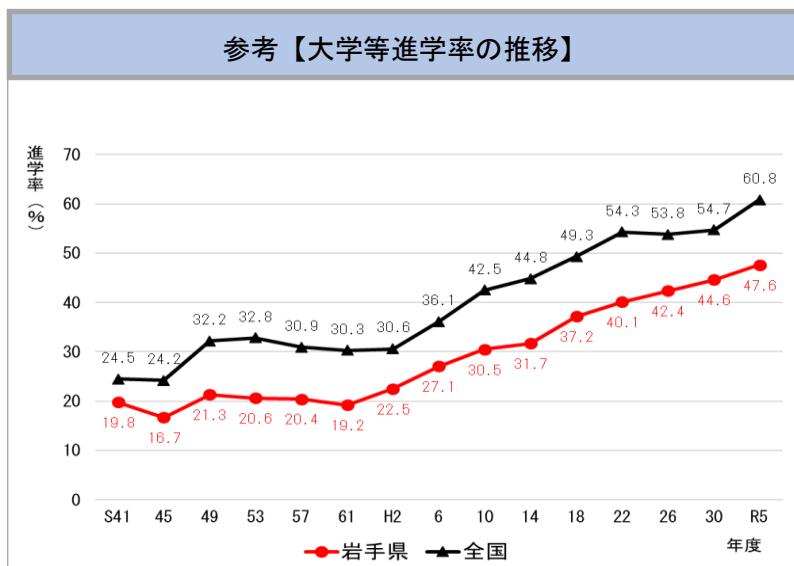


こうした実態を踏まえつつ、高等学校教育においては、義務教育で育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒が高等学校在学中に成年に達することを踏まえ、社会で必要となる資質・能力を共通して身に付けられるよう「**共通性の確保**」を図りつつ、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を伸ばし、各自が希望する進路の実現に必要となる多様な学習機会を提供できるよう「**多様性への対応**」を併せて進める必要がある。

また、県内全ての地域で少子化が加速する中、地域の高等学校の在り方を考えるに当たり、**教育の機会の保障と教育の質の保証**を図りつつ、生徒が進学したいと思える学校づくり、**特色化・魅力化**を進め、生徒の学習意欲を高めていくことも必要である。



さらに、大学進学率の向上や、県政課題である医師確保をはじめ、研究者・技術者・IT等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた**学力向上**への対応が求められている。



以上のような状況を踏まえ、今後の本県における高等学校教育の基本的な考え方として以下の**5つ**を柱に据え、各県立高校の役割や特色等に応じた教育環境の構築に取り組むことが適切ではないかと考える。

- ・ 変化の激しい社会の中で豊かな人生を切り拓くために必要な資質・能力を備え、多様な人々と協働しながら、これからの中の社会を維持・発展させていく**持続可能な社会の創り手**となる人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組む。
- ・ 様々な背景を持つ生徒や、教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する等、高等学校の実態が多様化する中、よりインクルーシブな教育^{*7}環境の構築や、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を最大限に伸ばし、各自の**希望する進路の実現**を可能とする生徒を主語とした教育環境の構築に取り組む。
- ・ 今後も見込まれている生徒数減少により、更なる学校の小規模化が懸念される中、**教育の質の保証**に向け、I C T^{*8}の利活用も含めた教育環境の構築に取り組む。また、広い県土と多くの中山間地を抱える本県の地理的状況を踏まえ、生徒の**教育の機会の保障**に向けた学校の配置に取り組む。
- ・ 地域社会や地元企業等と連携・協働し、**高等学校の特色化・魅力化**^{*9}を進めながら、地域への理解を深め、**地域や地域産業を担う人材の育成**に向けた教育環境の構築に取り組む。
- ・ 大学進学率の向上や、県政課題等に対応した専門的知識を持つ人材の育成に向けた**学力向上**に資する教育環境の構築に取り組む。

*7 インクルーシブ教育：障がいの有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶ、共に育つ教育を進めるもの。いわて特別支援教育推進プラン(2024～2028)では、基本理念を「共に学び、共に育つ教育」を基本理念とし、共生社会の実現を目指している。

*8 I C T：情報や通信に関する科学技術の総称であり、インターネットやパソコンなどの情報通信機器を用いて人と人とのコミュニケーションを実現する技術。

*9 高校の特色化・魅力化：県教育委員会が令和3年10月に定めた「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」に基づき、各校が策定した「スクール・ポリシー」の実現に向け、独自の特色や魅力を持たせる取組。

第3章 県立高校の学びの在り方

1 高校の特色化・魅力化

【現状】

- ・ 本県で独自に培われてきた「教育振興運動^{*10}」や「いわての復興教育^{*11}」により、学校と地域等との連携や幼保小中高まで一体となった取組が推進されている。
- ・ 県教育委員会では、令和3年に「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」を策定し、各高校の存在意義・社会的役割の明確化（スクール・ミッションの再定義）を行った。
- ・ これに基づき、すべての県立高校は令和4年度中に、地域等関係機関との協働により、スクール・ポリシー^{*12}を策定した。
- ・ スクール・ポリシーに基づいた特色・魅力ある学校づくりの取組は、令和4年度から国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」（事業期間：令和4～6年度）により実施している。
- ・ この事業により、生徒の資質・能力の育成と地域等のコミュニティの持続的な発展を図る「高校魅力化」の取組を深化させるとともに、全県立高校に横展開することによって県内全域における中長期的な「高校と地域等との共創による地域を担う人づくり」を推進している。
- ・ これにより、各校において地域等との協働による生徒の探究的な活動等が充実・発展するとともに、各校・各地域における特色化・魅力化の取組も進んでいる。
- ・ 全国規模で実施されるアンケート調査によれば、地域等への当事者意識に関する項目において県平均が全国平均を上回る結果となるなど、「高校魅力化」の取組の成果が現れてきている。
- ・ 現在、国において、小規模校の教育条件の改善等に関する議論が行われており、地域との協働や他校との連携において、コミュニティ・スクール^{*13}の導入やコーディネーター等の専門的な人材の配置等、体制・環境の整備を進めるべきとの方向性が示されている。

*¹⁰ 教育振興運動：岩手県において昭和40年から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

*¹¹ いわての復興教育：郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てることであり、県内全ての学校で実践している取組のこと。

*¹² スクール・ポリシー：各校で定める3つの方針「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程に関する編成・実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」のこと。

*¹³ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことと、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。

- 「高校魅力化」の取組の成果の一つとして、令和5年度末までに全県立高校63校中51校においてコンソーシアム^{*14}（学校運営協議会含む）が設置されるとともに、学校運営協議会に生徒がオブザーバーとして参加する事例や、他の関係団体、個人とコンソーシアムを構築する事例があるなど、県立高校と地域等との協働が進められている。

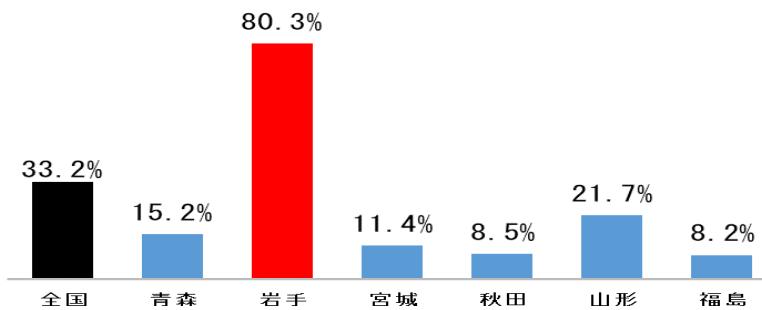
参考①【地域等への当事者意識に関する項目の全国平均との比較】

質問項目	県平均	全国平均	差(pt)
地域をよりよくするため、地域における問題に関わりたい	62.5%	59.8%	2.7
将来、自分の住んでいる地域のために役に立ちたいという気持ちがある	68.2%	66.5%	1.7

数値は各質問項目に対して「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の肯定的回数の割合を示す。

出展：高校魅力化評価システムによる調査分析（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

参考②【公立高校におけるコミュニティ・スクールの導入率（R5）】



【課題】

- 県立高校と地域等との連携・協働の深化に向け、各校の取組を一層推進する必要がある。
- 地域等との連携・協働の企画・推進を中心的に担うコーディネーター等の専門的な人材の育成や確保に課題がある。

【ビジョン】

- 生徒の学習意欲を喚起し、一人一人の可能性や能力を最大限に伸長するため、高校の特色化・魅力化を推進し、各高校によるスクール・ポリシーを踏まえた教育活動を支援する。
- 本県でこれまで培われてきた各県立高校と地域等との連携・協働を深化させるとともに、取組の持続可能性を高める環境づくりに取り組む。
- 高校の特色化・魅力化に当たり、学校と外部資源との連携・協働を学校の中核となって担うコーディネーター等の専門人材の配置については、現在、国において検討が進められていることから、今後の国の動向や他県の状況等を踏まえたうえで検討し、**必要に応じて**取り組む。

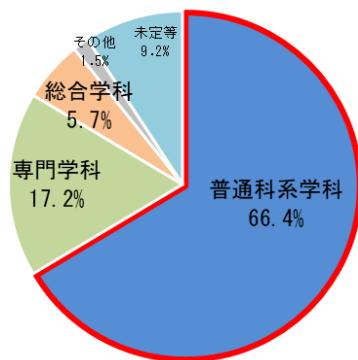
*14 コンソーシアム：2つ以上の個人、企業、団体、政府等（あるいはこれらの任意の組合せ）からなる団体で、共同で何らかの目的に沿った活動を行うために結成されるもの。

2 普通高校（普通科、理数科又は体育科を置く県立高校）

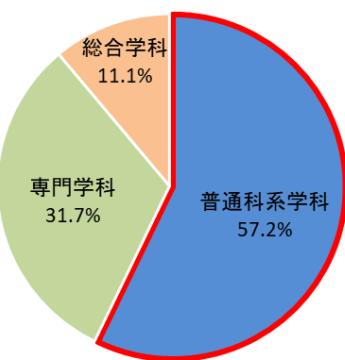
【現状】

- 普通科は、普通教育を通して幅広い教養と社会性の育成、適切な進路選択ができる能力や態度を育成することを目的としており、将来の進路を見極め、その進路に向かうための準備教育としての役割を担っている。
- 理数科や体育科は、普通科目の履修を基本しながら、理科・数学、体育等の特定の専門分野を重点的に学ぶことを目的としており、本県では普通科と併置している状況にある。
- 中学生の進路意識調査（R5 実施）^{*15}では、普通科（理数科、体育科を含む。以下同じ。）を志望する生徒の割合は6割を超えており、令和6年度入試における全日制課程普通科の募集定員は4,960人と、県全体の57.2%を占めており、中学生の志望動向に近い状況となっている。

参考①【中学生の学科別進路希望（R5）】



参考②【県立高校の大学科別募集定員の状況（全日制）（R6）】



- 令和3年の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、STEAM教育^{*16}等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成の必要性が提言されている。
- 現在、国においては、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する学校などに対して、取組に必要な環境整備の経費を支援する「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）^{*17}」を推進することとしている。

*15 中学生の進路意識調査(R5)：県内すべての国公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の生徒及び生徒の保護者を対象とし、中学校等を卒業後の進路等に対する希望や考え方について、全県的な規模で把握するため令和5年7月に実施したアンケート調査。対象校数145校、対象生徒数9,888人、対象保護者数約9,888人、回答生徒数8,960人(90.6%)、回答保護者数4,935人(49.9%)。

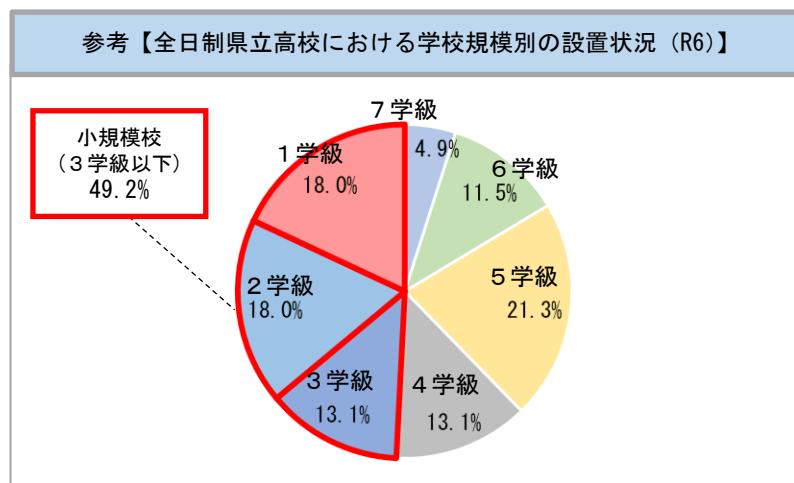
*16 STEAM教育：教育再生実行会議第11次提言において、「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされているもの。Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics等、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育(ある教科の学びを他の教科等の学びで活用したり関連づけたりすることで、学びが深まり、活用できることを実感できる教育)。

*17 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）：情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する事業。

- 令和6年度における理数科を置く県立高校は4校で、いずれも普通科とのくくり募集を行っている。理数科、普通科の選択は2学年進級時に行われており、難関大学を志望する生徒が理数科を選択する傾向が見られる。
- 令和6年度における体育科を置く県立高校は1校である。後期計画における盛岡ブロック^{*18}の学校統合により、再編することとしている。
- 令和6年度における総合選択制の県立高校は2校で、普通科に人文理数、芸術、体育などの学びの分野（学系）を設け、多様な進路希望に対応した教科・科目を開設している。

【課題】

- 令和6年度における普通科を置く県立高校39校のうち、募集学級数が3学級以下の小規模校は20校である（うち11校は1学級校）。小規模校における教育の質の確保等に向けた方策について検討する必要がある。



- 進学を希望する生徒が多い普通高校においては、大学進学を中心とした学習指導が行われているが、進路希望を叶えるために必要となる学力を如何にして身に付けさせるかに課題がある。
- 現在、国による普通教育を主とする学科の弾力化、いわゆる「普通科改革^{*19}」が進められていることから、本県においても普通科の特色化・魅力化について検討する必要がある。

*18 ブロック：本文34p参照。

*19 普通科改革：本文44p参照。

【ビジョン】

- 普通高校に学ぶ生徒の進路は、大学、専修学校等への進学や就職等、多岐にわたっており、生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応した学びの保障や、生徒の資質・能力の向上を図るため、教育課程の編成・実施や、教育活動の特色化・魅力化等の取組を更に進める。
- 学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実していく必要があることから、探究的な学び^{*20}、文理横断的な学び^{*21}の充実を図りながら、DXハイスクールの取組を進め、新たな学科やコース等の設置について検討し、必要に応じて取り組む。
- 理数科等、普通科系の専門学科については、県全体のニーズや卒業後の進路状況を見据え、学科や学系の構成、その内容について検討し、必要に応じて取り組む。

[令和6年度の設置状況]

学校規模 ^{*1}	学校（設置学科）
7学級	盛岡第一 （普通科6 ^{*2} 、理数科 ^{*3} ）、 盛岡第三 （普通科）
6学級	盛岡第四 （普通科）、 不来方 （普通科・総合選択制）、 花巻北 （普通科）、 黒沢尻北 （普通科）、 水沢 （普通科5、理数科）
5学級	盛岡第二 （普通科）、 盛岡北 （普通科）、 盛岡南 （普通科4（体育コース含む）、体育科）、 花巻南 （普通科・総合選択制）、 一関第一 （普通科4、理数科）、 千厩 （普通科3、[生産技術科、産業技術科]）、 宮古 （普通科）
4学級	高田 （普通科3、[海洋システム科]）、 大船渡 （普通科）、 釜石 （普通科3、理数科）、 久慈 （普通科）、 福岡 （普通科）
3学級	大東 （普通科2、[情報ビジネス科]）、 遠野 （普通科）
2学級	葛巻 （普通科）、 平館 （普通科1、[家政科学科]）、 金ヶ崎 （普通科）、 大槌 （普通科（地域探究科 ^{*4} ））、 岩泉 （普通科）、 種市 （普通科1、[海洋開発科]）、 軽米 （普通科）
1学級	沼宮内 （普通科）、 零石 （普通科）、 大迫 （普通科）、 西和賀 （普通科）、 前沢 （普通科）、 花泉 （普通科）、 住田 （普通科）、 山田 （普通科）、 宮古北 （普通科）、 大野 （普通科）、 伊保内 （普通科）

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、普通科の募集学級数と異なる。なお、併置校における普通科以外の学科を「」内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における普通科の募集学級数を表す。

※3 理数科を設置する学校では、普通科とのくくり募集を行っている。

※4 普通科改革（普通教育を主とする学科の弾力化）によりR6年度学科改編したもの。

*20 探究的な学び：身に付けた知識・技能を活用し、自らの課題を発見する力、他者と協働しながら主体的に課題解決を図ろうとする力、定まった答えのない課題に対しても最善解を導き新たな価値を創造していく力などの育成を目指す学び。

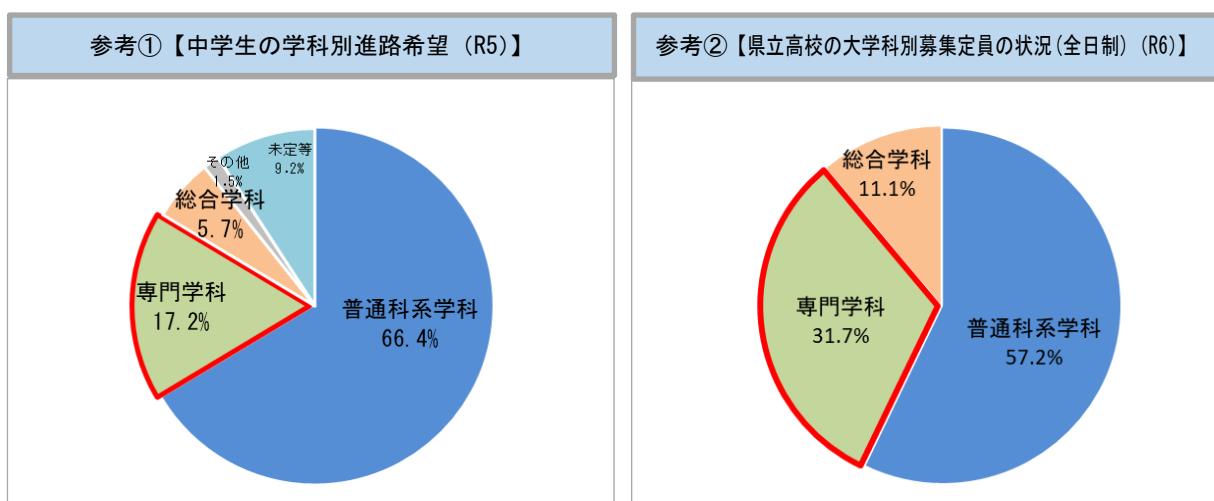
*21 文理横断的な学び：文系・理系の学問分野を横断的に学ぶことであり、広い視野を養い、多角的に物事を捉える能力の育成を目指す学び。

3 専門高校（農業、工業、商業、水産、家庭など、職業教育を主とする学科（以下「職業学科」という。）を置く県立高校）

(1) 全体

【現状】

- 専門高校においては、地域産業や社会が求める人材像を把握し、そのニーズに応えるよう人材育成に取り組んでいる。
- 中学生の進路意識調査（R5 実施）では、職業学科を志望する生徒の割合は 17.2% であり、令和 6 年度入試における全日制課程の募集定員は 2,760 人と、県全体の 31.7% を占めており、中学生の志望動向との間に開きがある状況である。



- 令和 6 年度における職業学科を置く県立高校 22 校のうち、募集学級数が 3 学級以下の小規模校は 11 校である。また、22 校のうち、職業学科 1 種類当たりの募集学級数が 1 学級の学校は 10 校あり、学科の中にコースを設置すること等により、専門的な学びの選択の幅を確保している。
- 現在、国においては、高校段階におけるデジタル人材の育成の強化に向け、I C T を活用した探究的な学び等を強化する学校などを支援する「高等学校 D X 加速化推進事業（D X ハイスクール）」を推進することとしている。

【課題】

- 定員充足率が低い学科もある中、地域の産業構造やニーズに合った学科編制及び学びの内容となっているか等、状況を精査しながら今後の在り方について検討を進める必要がある。

【ビジョン】

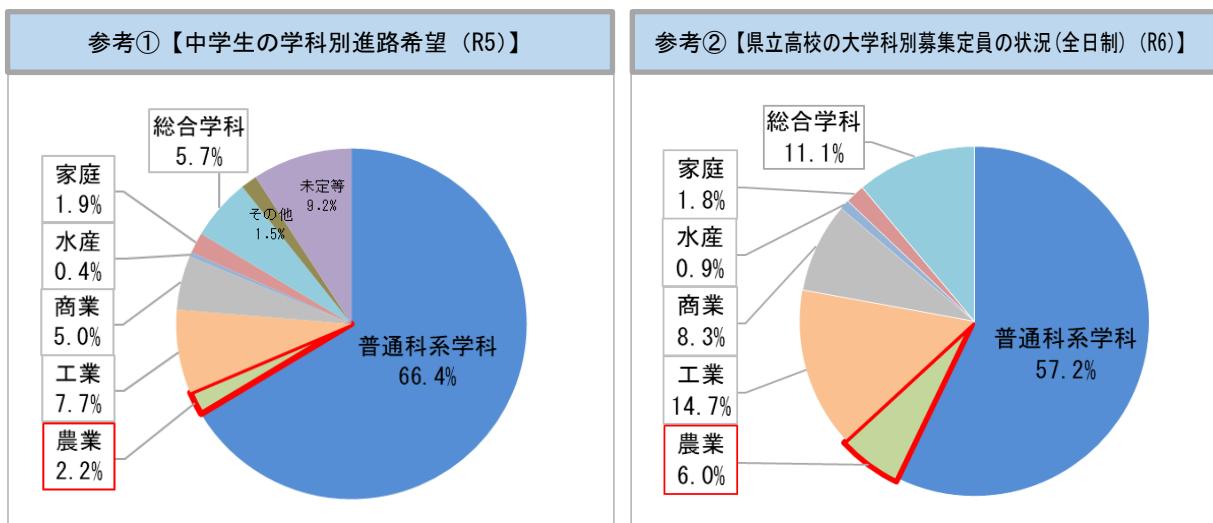
- 職業学科については、産業振興の方向性や、地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編制や学びの在り方について、国の動向も注視しながら検討し、**必要に応じて**取り組む。

- ・ 地域産業を担う人材の育成や課題の解決に向け、必要に応じて知事部局等と連携しながら、地域や産業界と学校との連携・協働の推進に取り組む。
- ・ 学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のため、探究的な学び、実践的な学びの充実を図りながら、DXハイスクールの取組を進める。
- ・ 各専門分野の中心的役割を担う専門高校については、学校規模を維持することにより、職業教育のセンター・スクールとしての機能を維持する。
- ・ 小規模の専門高校においては、各分野の専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、総合的な専門高校^{*22}への再編や他の学科との併置校への再編等を検討し、必要に応じて進める。

(2) 農業に関する学科

【現状】

- ・ 中学生の進路意識調査（R5 実施）では、農業に関する学科を志望する生徒の割合は 2.2% であり、令和 6 年度入試における全日制課程の募集定員は 520 人と、県全体の 6.0% を占めている。



- ・ 令和 6 年度における農業に関する学科の設置状況は、6 校 13 学級となっており、このうち、3 校（10 学級）は農業に関する学科のみを設置する学校で、3 校（3 学級）は他の学科を併置する学校である。
- ・ 総合学科^{*23}を置く県立高校 6 校においても、農業に関する系列^{*24}を設置しているが、選択者数は少ない傾向にある。

*22 総合的な専門高校：本文 26p 参照。

*23 総合学科：本文 27p 参照。

*24 系列：総合学科高校において、生徒の科目選択の参考となるように関連する科目をまとめたもの。

【課題】

- 定員充足率が低い学科もある中、地域や生徒のニーズに合った学科編制や学びの内容となっているか等、状況を精査しながら今後の在り方について検討を進める必要がある。

【ビジョン】

- 地域の農業形態や産業構造及び地域のニーズ等を考慮しながら、農産品を活用した商品開発等、6次産業化^{*25}へ対応した教育課程の見直しや学科改編等を検討し、**必要に応じて**取り組む。
- 小規模な農業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、**必要に応じて**進める。

〔令和6年度の設置状況〕

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
盛岡農業（5）	動物科学科、植物科学科、食品科学科、人間科学科、環境科学科
花巻農業（3）	生物科学科、環境科学科、食農科学科
水沢農業（2）	農業科学科、食品科学科
千厩（5）	生産技術科1 ^{※2} 、[普通科、産業技術科]
大船渡東（4）	農芸科学科1、[機械電気科、情報処理科、食物文化科]
遠野緑峰（2）	生産技術科1、[情報処理科]
紫波総合（3）	総合学科（エコロジー・フード系列）、[他4系列]
北上翔南（5）	総合学科（環境系列）、[他3系列]
岩谷堂（3）	総合学科（生物生産系列）、[他5系列]
一関第二（5）	総合学科（環境・生活系列）、[他4系列]
久慈東（5）	総合学科（環境緑化系列）、[他6系列]
北桜（5）	総合学科（生活・文化系列）、[他3系列]、[機械システム科、電気情報システム科]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、農業に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を「」内に示している。

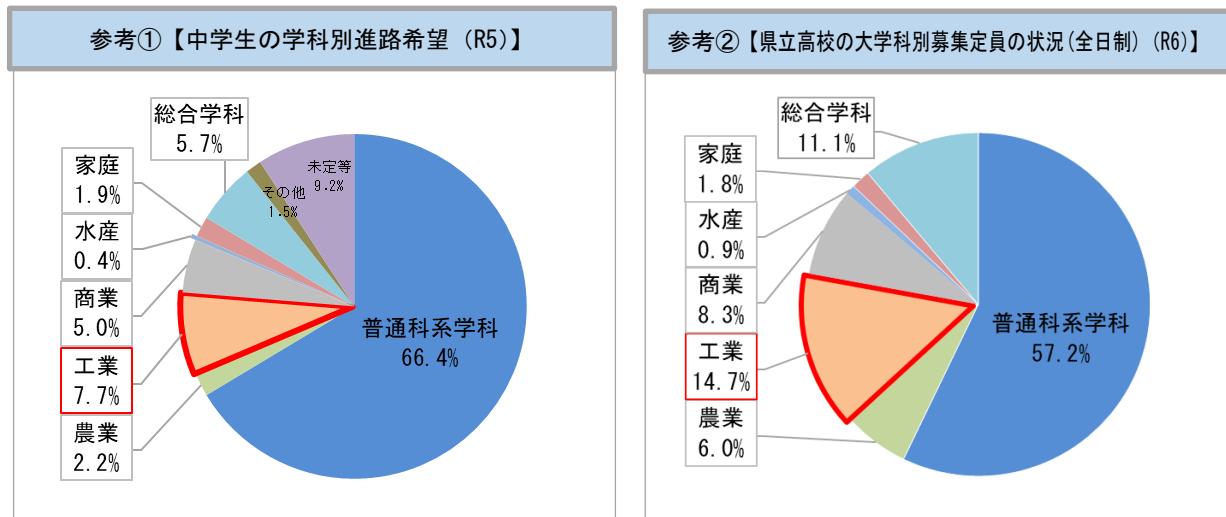
※2 上記※1に該当する学校における農業に関する学科の募集学級数を表す。

*25 6次産業化：1次産業（農林漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（小売業等の事業）の総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組。

(3) 工業に関する学科

【現状】

- 中学生の進路意識調査（R5 実施）では、工業に関する学科を志望する生徒の割合は 7.7% であり、令和6年度入試における全日制課程の募集定員は 1,280 人と、県全体の 14.7% を占めている。



- 令和6年度における工業に関する学科の設置状況は、12校32学級となっており、このうち、5校（22学級）は工業に関する学科のみを設置する学校で、7校（10学級）は他の学科を併置する学校である。
- 後期計画において、県南地域に工業高校を新設することとしている。
- 総合学科を置く県立高校1校においても、工業に関する系列を設置しているが、選択者数は少ない傾向にある。

【課題】

- 定員充足率が低い学科もある中、地域や生徒のニーズに合った学科編制や学びの内容となっているか等、状況を精査しながら今後の在り方について検討を進める必要がある。

【ビジョン】

- 地域の産業構造やニーズを踏まえながら、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図りながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、**必要に応じて**取り組む。
- 小規模な工業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、**必要に応じて**進める。

[令和6年度の設置状況]

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
盛岡工業(7)	機械科、電気科、電子情報科、電子機械科、工業化学科、土木科、建築・デザイン科
黒沢尻工業(6)	機械科、電気科、電子科、電子機械科、土木科、材料技術科
水沢工業(4)	機械科、電気科、設備システム科、インテリア科
一関工業(3)	電気電子科、電子機械科、土木科
久慈工業(2)	電子機械科、建設環境科
北桜(5)	機械システム科1 ^{※2} 、電気情報システム科1、[総合学科4系列]
花北青雲(4)	情報工学科1、[ビジネス情報科、総合生活科]
千厩(5)	産業技術科1、[普通科、生産技術科]
大船渡東(4)	機械電気科1、[農芸科学科、情報処理科、食物文化科]
釜石商工(3)	機械科1、電気電子科1、[総合情報科]
宮古商工(5)	機械システム科1、電気システム科1、[総合ビジネス科、流通ビジネス科、情報ビジネス科]
種市(2)	海洋開発科1、[普通科]
岩谷堂(3)	総合学科(産業工学系列)、[他5系列]

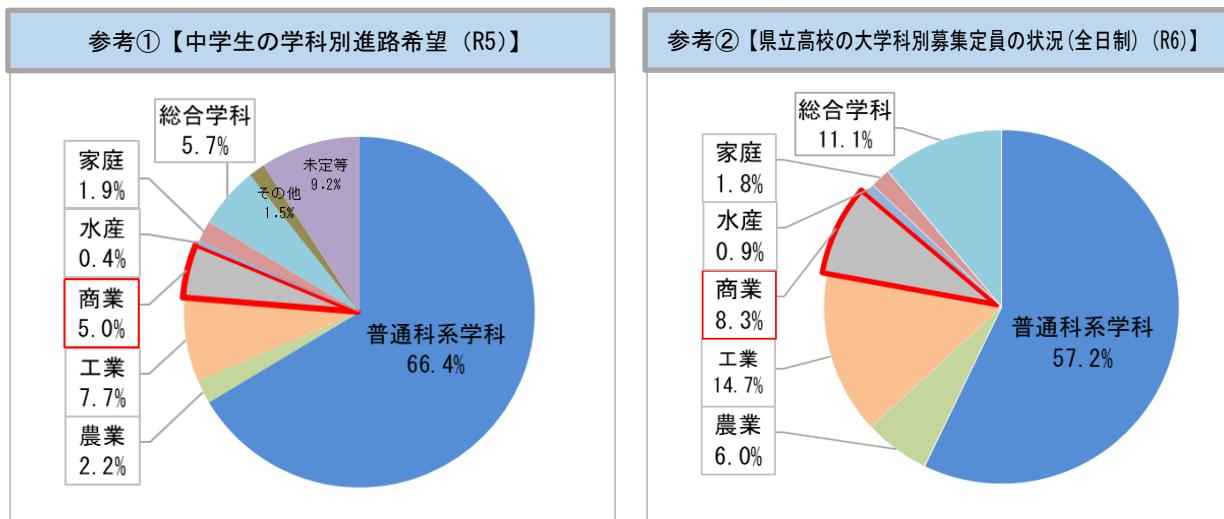
※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、工業に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における工業に関する学科の募集学級数を表す。

(4) 商業に関する学科

【現状】

- 中学生の進路意識調査(R5実施)では、商業に関する学科を志望する生徒の割合は5.0%であり、令和6年度入試における全日制課程の募集定員は720人と、県全体の8.3%を占めている。



- 令和6年度における商業に関する学科の設置状況は、8校18学級となっており、このうち、2校(9学級)は商業に関する学科のみを設置する学校で、6校(9学級)は

他の学科を併置する学校である。

- ・ 総合学科を置く県立高校 6 校においても、商業に関する系列を設置しており、選択者数は比較的多い傾向にある。

【課題】

- ・ 定員充足率が低い学科もある中、地域や生徒のニーズに合った学科編制や学びの内容となっているか等、状況を精査しながら今後の在り方について検討を進める必要がある。

【ビジョン】

- ・ 他の学科においても、6 次産業化へ対応した商業に関する学びが求められていることから、学校や学科を超えた連携を図るとともに、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、必要に応じて取り組む。
- ・ 小規模な商業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、必要に応じて進める。

〔令和 6 年度の設置状況〕

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
盛岡商業(6)	流通ビジネス科、会計ビジネス科、情報ビジネス科
水沢商業(3)	商業科、会計ビジネス科、情報システム科
花北青雲(4)	ビジネス情報科2 ^{※2} 、[情報工学科、総合生活科]
大東(3)	情報ビジネス科1、[普通科]
大船渡東(4)	情報処理科1、[農芸科学科、機械電気科、食物文化科]
釜石商工(3)	総合情報科1、[機械科、電気電子科]
遠野緑峰(2)	情報処理科1、[生産技術科]
宮古商工(5)	総合ビジネス科1、流通ビジネス科1、情報ビジネス科1、[機械システム科、電気システム科]
紫波総合(3)	総合学科(情報・経済系列)、[他4系列]
北上翔南(5)	総合学科(情報系列)、[他3系列]
岩谷堂(3)	総合学科(流通情報系列)、[他5系列]
一関第二(5)	総合学科(ビジネス系列)、[他4系列]
久慈東(5)	総合学科(情報ビジネス系列)、[他6系列]
北桜(5)	総合学科(情報ビジネス系列)、[他3系列、機械システム科、電気情報システム科]

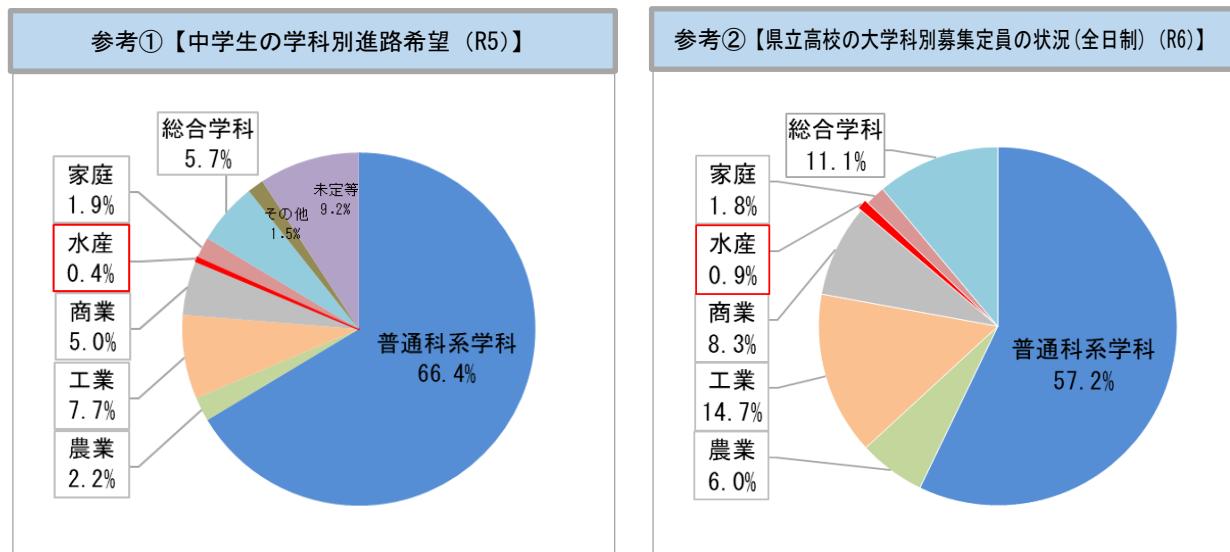
※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、商業に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を「」内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における商業に関する学科の募集学級数を表す。

(5) 水産に関する学科

【現状】

- 中学生の進路意識調査（R5 実施）では、水産に関する学科を志望する生徒の割合は0.4%であり、令和6年度入試における全日制課程の募集定員は80人と、県全体の0.9%を占めている。



- 令和6年度における水産に関する学科の設置状況は、2校2学級となっており、いずれも他の学科を併置する学校である。
- 総合学科を置く県立高校1校においても、水産に関する系列を設置しており、選択者数は少ない傾向にある。

【課題】

- 水産に関する学科の入学者数が少ない状況が継続しているうえ、水産教員の確保が難しい状況にある等、教育環境の先細りが危惧される。

【ビジョン】

- 水産業の動向やニーズを踏まえながら、地域や生徒の実態に合わせた教育課程の見直しや、学校や学科を超えた連携、地域等との連携・協働等、入学者確保に向けた方策を検討し、**必要に応じて**取り組む。
- 将来的にも水産の学びを確保できるよう、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等、教育環境の整備の在り方について検討し、**必要に応じて**進める。

[令和6年度の設置状況]

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
高田(4)	海洋システム科1 ^{※2} 、[普通科]
宮古水産(2)	海洋生産科1、[食物科]
久慈東(5)	総合学科(海洋科学系列)、[他6系列]

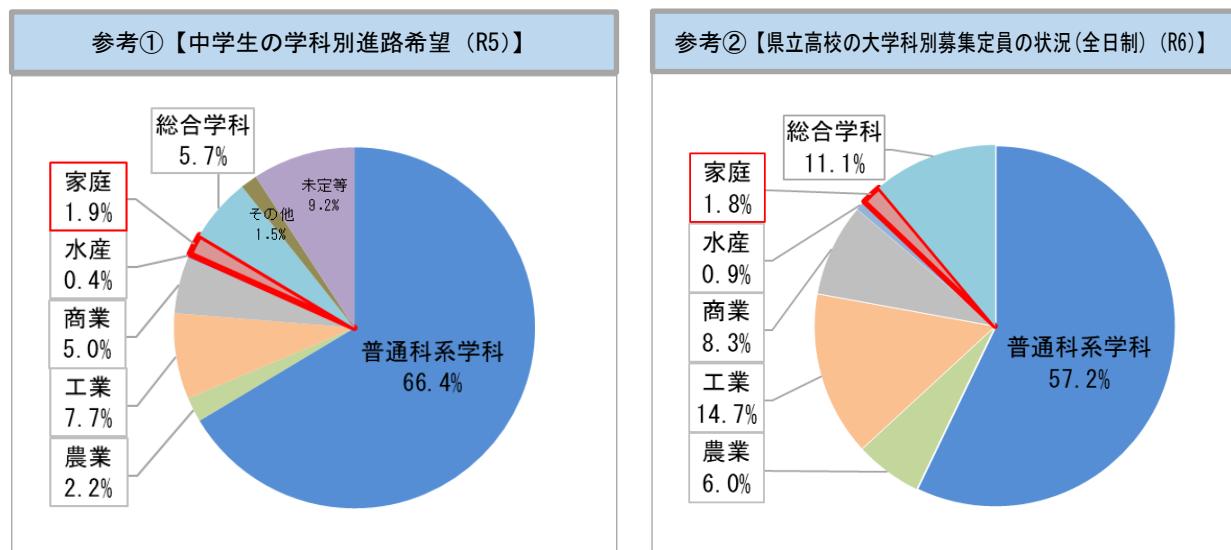
※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、水産に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における水産に関する学科の募集学級数を表す。

(6) 家庭に関する学科

【現状】

- 中学生の進路意識調査(R5実施)では、家庭に関する学科を志望する生徒の割合は1.9%であり、令和6年度入試における全日制課程の募集定員は160人と、県全体の1.8%を占めている。



- 令和6年度における家庭に関する学科の設置状況は、4校4学級となっており、いずれも他の学科を併置する学校である。
- 総合学科を置く県立高校6校においても、家庭に関する系列を設置しているが、選択者は少ない傾向にある。

【課題】

- 定員充足率が低い学科もある中、地域や生徒のニーズに合った学科編制や学びの内容となっているか等、状況を精査しながら今後の在り方について検討を進める必要がある。

【ビジョン】

- ・ 地域の産業構造やニーズを踏まえ、卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図りながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、必要に応じて取り組む。
- ・ 専門性を維持しながら学校の活力を向上させ、より良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、必要に応じて進める。

[令和6年度の設置状況]

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科等
平館(2)	家政科学科1 ^{※2} 、[普通科]
花北青雲(4)	総合生活科1、[情報工学科、ビジネス情報科]
大船渡東(4)	食物文化科1、[農芸科学科、機械電気科、情報処理科]
宮古水産(2)	食物科1、[海洋生産]
紫波総合(3)	総合学科(ライフデザイン系列)、[他4系列]
北上翔南(5)	総合学科(環境系列)、[他3系列]
岩谷堂(3)	総合学科(生活・福祉系列)、[他5系列]
一関第二(5)	総合学科(環境・生活系列)、[他4系列]
久慈東(5)	総合学科(食物系列)、[他6系列]
北桜(5)	総合学科(生活・文化系列)、[他3系列、機械システム科、電気情報システム科]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、家庭に関する学科の募集学級数と異なる。また、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。なお、併置校や総合学科高校における他の学科等を「」内に示している。

※2 上記※1に該当する学校における家庭に関する学科の募集学級数を表す。

(7) 総合的な専門高校

【現状】

- ・ 総合的な専門高校は、専門分野の専門性を確保するとともに、複数の専門学科を併設して、所属する学科の科目以外に、他の専門分野の科目を履修することによって、複合化する産業動向にも対応できるよう設置したものである。
- ・ 平成15年度に花北青雲高校、平成20年度に大船渡東高校、平成21年度に釜石商工高校を設置している。

【課題】

- ・ 定員充足率が低い学科もある中、地域や生徒のニーズに合った学科編制や学びの内容となっているか等、状況を精査しながら今後の在り方について検討を進める必要がある。
- ・ 入学志願者数が極めて少ない学科もあり、入学者確保に課題がある。

【ビジョン】

- 地域の産業構造やニーズを踏まえた学科構成としながら、より良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、必要に応じて進める。

[令和6年度の設置状況]

学校名(学校規模) ^{※1}	設置学科
花北青雲(4)	情報工学科1 ^{※2} 、ビジネス情報科2、総合生活科1
大船渡東(4)	農芸科学科1、機械電気科1、情報処理科1、食物文化科1
釜石商工(3)	機械科1、電気電子科1、総合情報科1

※1 1学年の募集学級数を表す。

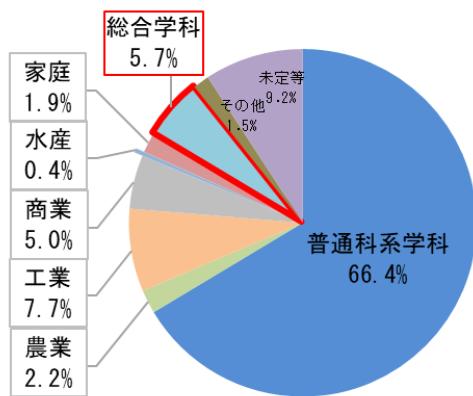
※2 各学科の募集学級数を表す。

4 総合学科高校

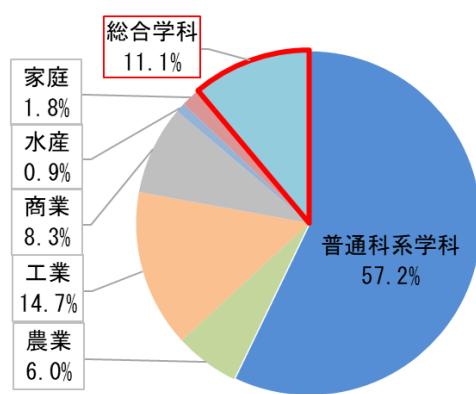
【現状】

- 総合学科高校は、共通教科や専門教科にわたる幅広い科目の中から生徒が自己の興味・関心や進路希望に基づいて主体的に科目を選択し、系統立てて学ぶことにより、個性を伸ばしながら進路実現を可能とする能力を育てることができるよう、普通科、専門学科に次いで第三の学科として位置付けられている。
- 中学生の進路意識調査(R5実施)では、総合学科を志望する生徒の割合は5.7%であり、令和6年度入試における全日制課程の募集定員は960人と、県全体の11.1%を占めており、中学生の志望動向との間に開きがある状況である。

参考①【中学生の学科別進路希望(R5)】



参考②【県立高校の大学科別募集定員の状況(全日制)(R6)】



- 令和6年度における総合学科の設置状況は、6校 24学級となっており、このうち、5校(21学級)は総合学科のみを設置する学校で、1校(3学級)は他の学科を併置する学校である。

- ・ 福祉の学びは、希望する生徒の減少に伴い専門学科としては減少したが、総合学科の系列の中で維持されている。
- ・ 現在、国においては、高校段階におけるデジタル人材の育成の強化に向け、I C Tを活用した探究的な学び等を強化する学校などを支援する「高等学校D X加速化推進事業（D Xハイスクール）」を推進することとしている。

【課題】

- ・ 志願者数が多く、一定規模を確保できている学校がある一方で、現行の再編計画で総合学科の最低規模としている3学級規模の学校もある。
- ・ 選択者数が極めて少ないため、対話的な学びや協働的な学び等の実施に課題がある系列もある。
- ・ 選択者数が少ない系列もある中、地域や生徒のニーズに合った系列の編制や学びの内容となっているか等、状況を精査しながら今後の在り方について検討を進める必要がある。
- ・ 入学者数の減少により、系列の維持が難しくなっている学校もある。

【ビジョン】

- ・ 地域の産業構造やニーズを踏まえた系列構成や学びの内容となるよう、国の動向も注視しながら、系列の見直しや学びの在り方等について検討し、~~必要に応じて~~取り組む。
- ・ 小規模な総合学科高校においては、より良い教育環境の整備を図るため、総合学科高校に改編した成り立ちを踏まえつつ、より広域での再編も視野に入れながら、総合的な専門高校への再編や他の学科との併置校への再編等を検討し、~~必要に応じて~~進める。

[令和6年度の設置状況]

学校名(学校規模) ^{※1}	設置系列 ^{※2}
紫波総合（3）	人文・自然系列、福祉・健康系列、情報・経済系列、ライフデザイン系列、エコロジー・フード系列
北上翔南（5）	人文系列、自然系列、情報系列、環境系列
岩谷堂（3）	生活・福祉系列、生物生産系列、産業工学系列、流通情報系列、人文科学系列、自然科学系列
一関第二（5）	人文系列、自然系列、福祉系列、環境・生活系列、ビジネス系列
久慈東（5）	人文科学系列、自然科学系列、食物系列、介護福祉系列、環境緑化系列、海洋科学系列、情報ビジネス系列
北桜（5）	人文・自然系列、情報ビジネス系列、生活・文化系列、介護・福祉系列、[機械システム科、電気情報システム科]

※1 1学年の募集学級数を表す。複数の学科を併置する学校においては、総合学科の募集学級数と異なる。なお、総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれる。また、他の学科等を〔 〕内に示している。

※2 総合学科高校においては、1年次は共通の教育課程で学び、2年次から各系列に分かれて学ぶ。

5 定時制・通信制高校

【現状】

- 定時制・通信制高校は、高校に学びながら学校生活以外の時間を有効に活用したいとの希望や、リカレント教育^{*26}など生徒や県民の高校教育に対する多様なニーズに適切に対応していく役割を担っている。
- 近年は、学校不適応の生徒や中途退学者を受け入れる等、新たな意義も生じている。
- このような状況の中、定時制高校については、生徒のライフスタイルや心身の状況に合わせた授業時間帯を選択することができる多部制や単位制の導入について、杜陵高校の他、久慈高校長内校、杜陵高校奥州校への整備を進めてきた。
- 中学校等において出席状況等に事情があり、高等学校での学習に意欲がある者を対象とした入試（チャレンジ枠^{*27}）を行っている。
- 県立高校の全日制課程から転学した生徒の約9割が、異動先として通信制課程を選択している。（令和5年度）

参考【県立高校（全日制）からの転学（転籍）先の課程別内訳（R5）】



- 中学生の進路意識調査（R5実施）では、定時制・通信制高校を志望する生徒の割合は、定時制高校0.6%、通信制高校0.4%であり、令和6年度入試における入学者数は、定時制高校104人、通信制高校103人である。
- 現在、国において、定時制・通信制の望ましい在り方等に関する議論が行われている。

【課題】

- 生徒のニーズの変化等を踏まえ、既存の全日制高校に定時制・通信制課程を併設する等、今後の在り方について検討する必要がある。

【ビジョン】

- 定時制・通信制高校への入学者数の推移や国の動向等を注視するとともに、不登校や教育上特別な支援を必要とする生徒の増加等に伴う定時制・通信制高校に求められる役割の変化や、全日制高校の再編整備の動きも考慮しながら、今後の在り方を検討する定時制・通信制高校の機能強化等に取り組む。

*26 リカレント教育：社会に出た後も必要なタイミングで再び教育を受けること。

*27 チャレンジ枠：令和7年度入学者選抜から、杜陵高等学校定時制課程入学者選抜後期課程で実施。

[令和6年度の設置状況]

◆定時制高校

学校名	設置学科	多部制	単位制	募集定員等
杜陵	普通科	○	○	1・2部(120人)、3部(40人)
杜陵奥州校	普通科	○	○	昼間部(40人)、夜間部(40人)
盛岡工業	工業科			40人
一関第一	普通科			40人
大船渡	普通科			40人
釜石	普通科			40人
宮古	普通科			40人
久慈長内校	普通科	○	○	昼間部(40人)、夜間部(40人)
福岡	普通科			40人

◆通信制高校

学校名	設置学科	募集定員
杜陵	普通科	220人
杜陵奥州校	普通科	
宮古	普通科	80人

第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）

1 学校規模

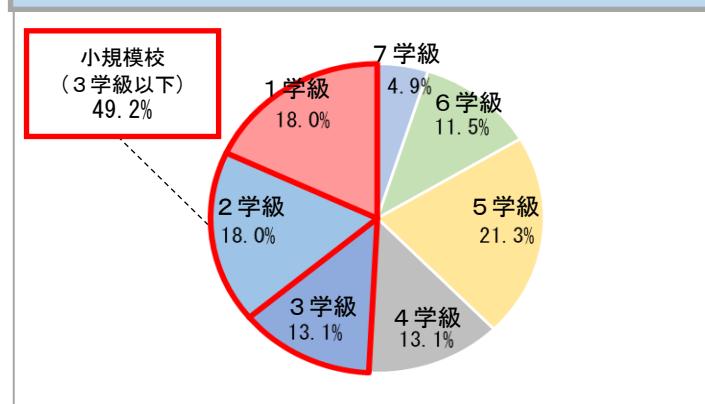
【現状】

- 平成28年に策定した「新たな県立高等学校再編計画」（平成28年度～令和7年度）においては、生徒の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や多様な部活動など活力ある教育活動の展開等のために、県立高校の望ましい学校規模を1学年4～6学級程度、最低規模を1学年2学級としている（総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級以上の規模を確保することとしている）。
- また、地域における学びの機会を保障するため、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が困難な場合、「特例校」を配置することとしており、葛巻高校、西和賀高校、岩泉高校の3校を指定している。
- なお、1学級校については、入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、原則として、翌年度から募集停止とし、統合することとしている。
- 令和3年に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（令和3年度～令和7年度）においては、「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略²⁸」等を踏まえた地方創生が各自治体で進められている状況や、地域人材の育成等について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待が高まる状況等に鑑み、1学級校も含めた各地域の学校をできる限り維持することとしている。
- 全日制県立高校61校の平均募集学級数は3.55学級であり、30校（49.2%）が1学年3学級以下の小規模校、11校（18.0%）が1学級校となっている（令和6年度）。

【課題】

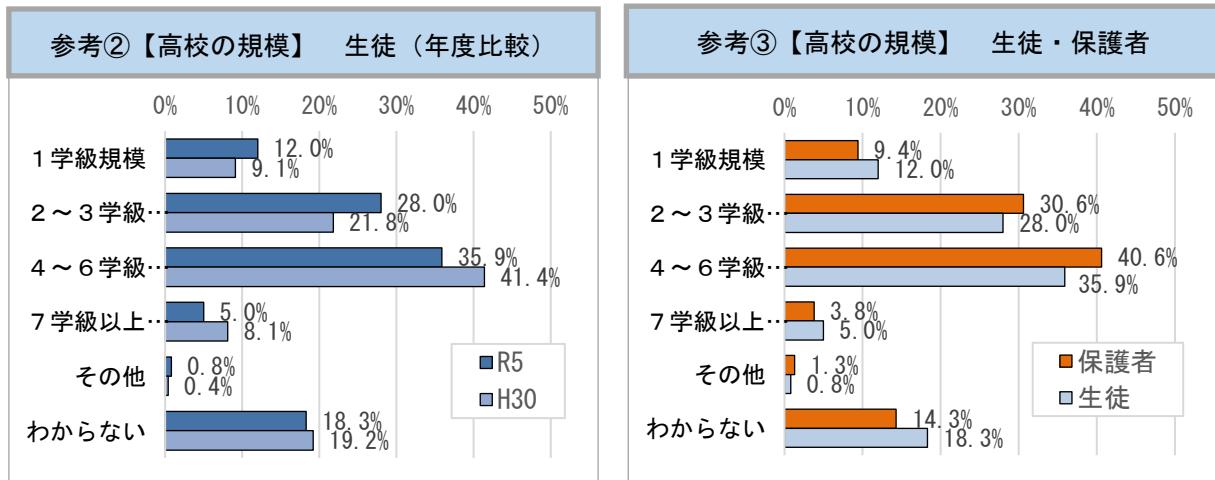
- 今後一層進む中学校卒業予定者数の減少に伴い、さらなる学校の小規模化が見込まれる。
- 本県における地理的条件や生徒数の減少の状況等を踏まえ、より良い教育環境の整備に向けた学校規模の在り方について検討する必要がある。
- 学校の規模が小さいことにより、学びの選択の幅が狭まる等、教育活動に制約が生じることもある。

参考①【県立高校（全日制）の学校規模（R6年度）】



*28 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略：岩手県人口ビジョンを踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、令和8年度までの取組方向や具体的な施策、目標数値等を示すもの。

【中学生の進路希望等に関するアンケート(R5年度)】



【ビジョン】

- ・ 高校時代は社会に羽ばたこうとする段階の人間形成期にあって、生徒同士の切磋琢磨による学力の向上、社会性や協調性の育成や生徒の希望する多様な学びの提供を図るには、学校規模を確保することが重要である。
- ・ 一方で、本県の広大な県土という地理的な条件、地域の実情、適切な教育の質の確保、県立高校が担う役割の多様化及び少子化の状況等を勘案すると、本県における学校の最低規模は1学年2学級（総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級）とする。
- ・ 地域における学びの機会を保障するため、例えば、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が困難な場合における最低規模を1学年1学級とする学校の配置を検討する。
- ・ これらを総合的に勘案し、学校規模の大小に関わらず、各校が特色・魅力ある教育活動を展開し、生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことのできる環境を構築することが重要である。

2 小規模校の在り方

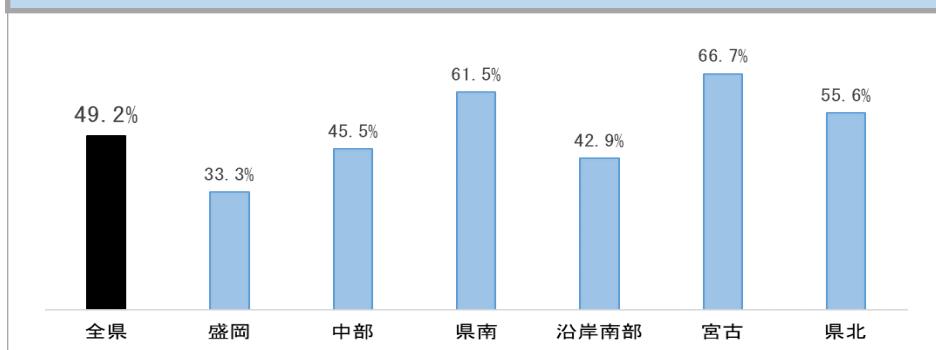
【現状】

- ・ 全日制県立高校 61 校のうち、30 校 (49.2%) が 1 学年 3 学級以下の小規模校であり、11 校 (18.0%) が 1 学級校となっている（令和 6 年度）。

参考【県立高校における小規模校（R6年度）】					
	普通高校	普専併置校	専門高校	総合学科高校	計
1学年3学級	1	1	4	2	8
2学級	5	2	4	—	11
1学級	11	—	—	—	11
計	17	3	8	2	30

- ・ 小規模校は、各地区に 3～8 校あり、県南、宮古、県北地区における小規模校の占有率が高い状況にある。

参考【全県及び各地区における県立高校の小規模校の占有率(R6 年度)】



- ・ 小規模校では、学習科目や部活動等における選択肢が狭まることがあるほか、教育上特別な支援を必要とする生徒への対応が増加している傾向にある。
- ・ 小規模であっても高校が存在する地域の生徒にとっては、近くの高校で学ぶ機会が得られている。
- ・ 小規模校の中には、地域等との連携・協働体制を構築することにより、地域資源を活用した探究的な学び等、特色ある教育活動が行われている学校もある。
- ・ 現在、国において、小規模校の教育条件の改善等に関する議論が行われている。

【課題】

- ・ 今後一層進む中学校卒業予定者数の減少に伴い、さらなる学校の小規模化が見込まれる。
- ・ ~~本県における地理的条件や生徒数の減少の状況等を踏まえ、より良い教育環境の整備に向けた学校規模の在り方について検討する必要がある。~~
- ・ 学校の規模が小さいことにより、学びの選択の幅が狭まる等、教育活動に制約が生じることもある。
- ・ 小規模校における教育活動の充実に向け、引き続き遠隔教育^{*29}の検証と実証に取り組む必要がある。

【ビジョン】

- ・ (再掲) 本県の広大な県土という地理的な条件や、地域の実情、適切な教育の質の確保や県立高校が担う役割の多様化、少子化の状況等を勘案すると、本県における学校の最低規模は1学年2学級（総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級）とする。
- ・ 小規模校における教育の充実に当たり、遠隔教育や学校間連携^{*30}、地元市町村や特別支援学校との連携・協働、及び遠隔教育を併用した校舎制等の導入等について検討し、~~必要に応じて~~取り組む。
- ・ 将来的な生徒数減少の状況や、教育の機会の保障と質の保証の観点を踏まえた小規模校における教育条件の改善について、国の動向を注視しながら検討し、~~必要に応じて~~取り組む。

*29 遠隔教育:本文 43p 参照。

*30 学校間連携:本文 43p 参照。

*31 校舎制:学校運営において統一した基本方針のもとに、複数の校舎を使用し、一つの学校として機能せるものであり、従来の本校、分校とは異なり、大学におけるキャンパス制のイメージである。

3 地区割と学校配置

【現状】

- 平成 22 年に策定し、平成 27 年に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」では、高校教育においては、一定の圏域（ブロック）の中で中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できることが望ましいとしており、県立高校の配置に関する地区割の基本単位をブロックとしており、当面、現在の 9 ブロックとすることとしている。
- 現在の高校再編においても、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう学校配置を検討している。（県南地域に新設する工業高校を除く。）
- 将来的な生徒数減少の状況を踏まえながら、専門的な学びの多様性を確保するため、専門高校の再編に当たっては、県南地域においてブロックを越えた工業高校の統合を計画している。
- 宮古、久慈及び二戸ブロックにおける学校統合においては、統合対象校の校舎及び施設を有効に活用するため、校舎制の形態としている。
- 現行計画においては、専門学科及び総合学科については、多様な専門分野の学びを維持したうえで、教育内容の充実を図るためにには、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合の検討を進めていくことも必要であるとしている。
- 他県においても、通学区域（学区）^{*31}の有無にかかわらず、再編整備の検討においては地区割を設けている例が多く、東北地方においては、通学区域（学区）を設定していない青森県、秋田県、宮城県を含め、全ての県で地区割を設けている。

【課題】

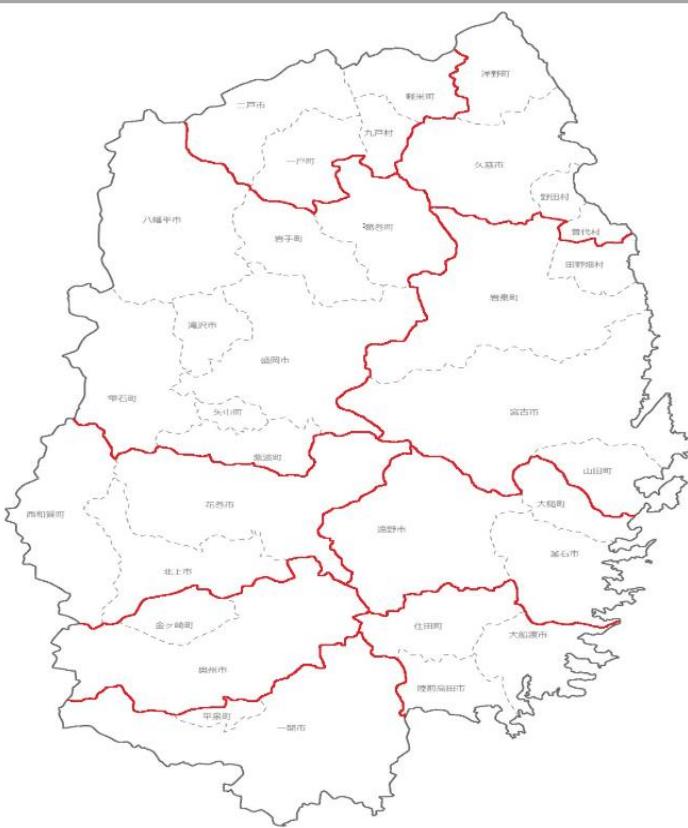
- 交通網の発達等を考慮し、地区割の広域化が必要である。
- 将来的な生徒数減少の状況に対応しながら専門分野の学びの多様性を確保するため、全県における学校配置を検討する必要がある。
- 本県においては、県立高校の学級減等により、全日制高校の空き教室が増えている一方で、特別支援学校では、生徒の増加による教室不足が課題となっている地域が見られる。

【ビジョン】

- 交通網の発達や生徒の通学の利便性、産業振興の動向、義務教育との接続等を考慮し、県立高校の配置に関する地区割の基本単位を地区とし、新たに 6 地区（盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北）とする。
- 専門学科及び総合学科については、将来的な生徒数減少の状況に対応しながら専門分野の学びの多様性を確保するため、全県における学校配置バランスを考慮しつつ、広域での再編を検討し、必要に応じて進める。
- 県立高校の学校統合においては、教育の質を確保しながら地域に学びの場を残す方策として、遠隔教育を併用した校舎制等、新たな方策を検討し、必要に応じて取り組む。
- 施設の有効活用等の観点から、特別支援学校や中学校との連携等、校種に捉われない配置の在り方を検討し、必要に応じて進める。

*31 通学区域（学区）：本文 38p 参照。

参考①【地区割（9ブロック）】

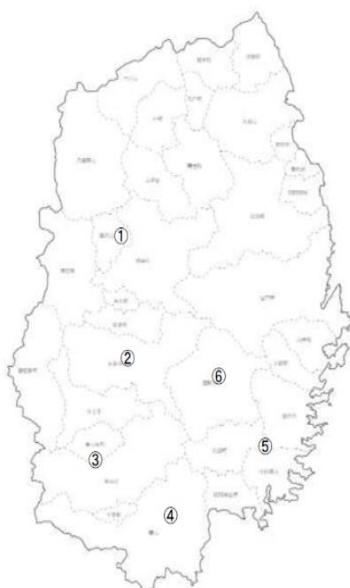


参考②【地区割（6地区）】



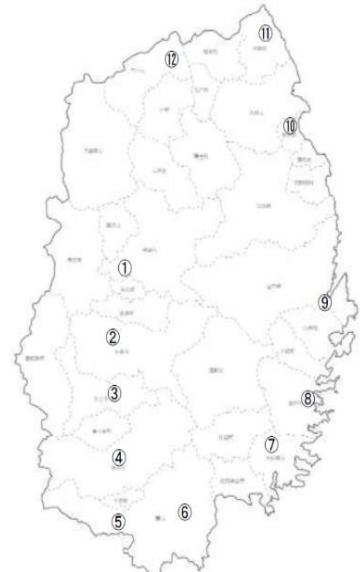
参考③【専門高校の学校配置(R6年度)】農業系の学科

該校及び地図表示	
学校名	設置学科
①盛岡農業	動物科学 植物科学 食品科学 人間科学 環境科学
②花巻農業	生物科学 環境科学 食農科学
③水沢農業	農業科学 食品科学
④千厩	生産技術
⑤大船渡東、 ⑥遠野緑峰	農芸科学 生産技術



参考④【専門高校の学校配置(R6年度)】工業系の学科

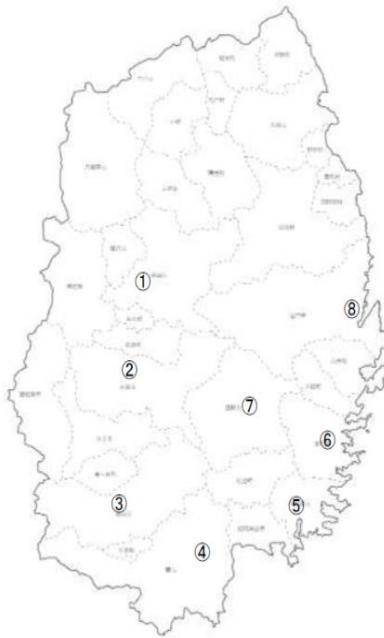
該当校及び地図表示	
学校名	設置学科
①盛岡工業	機械 機械 機械 気質
	電子機器 情報土木工学
	工業化 学建築・デザイン
	②花北青雲 情報工学
	機械 機械 機械 機械
	電気 気質 子
③黒沢尻工業	電子機械 木工 術
	土木 材料技術
	機械 機械 機械 機械
	電気 氣質
④水沢工業	設備システム インテリア
	子
	電気電子機械 木工 技術
⑤一関工業	電気電子機械 木工
	土木
⑥千厩	産業技術
⑦大船渡東	機械電気
⑧釜石商工	機械 機械 機械
⑨宮古商工 (工業校舎)	電気システム
⑩久慈工業	電子機械 機械
⑪種市	建設環境
⑫北桜 (工業校舎)	機械システム 電気情報システム



参考⑤【専門高校の学校配置(R6年度)】商業系の学科

■該当校及び地図表示

学校名	設置学科
①盛岡商業	流通ビジネス 会計ビジネス 情報ビジネス
②花北青雲	ビジネス情報
③水沢商業	商業 会計ビジネス 情報システム
④大東	情報ビジネス
⑤大船渡東	情報処理
⑥釜石商工	総合情報
⑦遠野緑峰	情報処理
⑧宮古商工 (商業校舎)	総合ビジネス 流通ビジネス 情報ビジネス



参考⑥【専門高校の学校配置(R6年度)】水産系の学科

■該当校及び地図表示

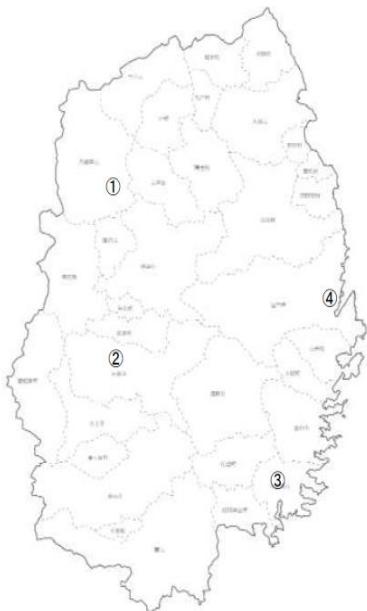
学校名	設置学科
①高田	海洋システム
②宮古水産	海洋生産



参考⑦【専門高校の学校配置(R6年度)】家庭系の学科

■該当校及び地図表示

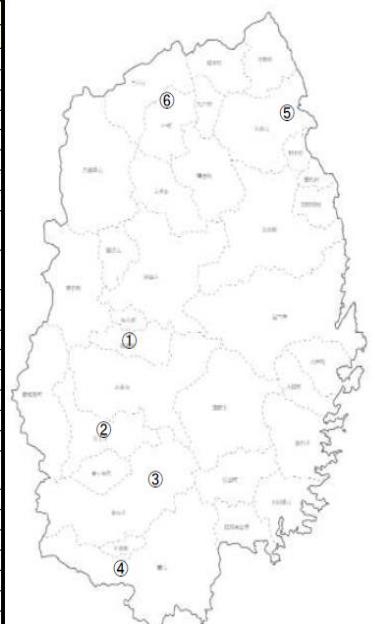
学校名	設置学科
①平館	家政科学
②花北青雲	総合生活
③大船渡東	食物文化
④宮古水産	食物



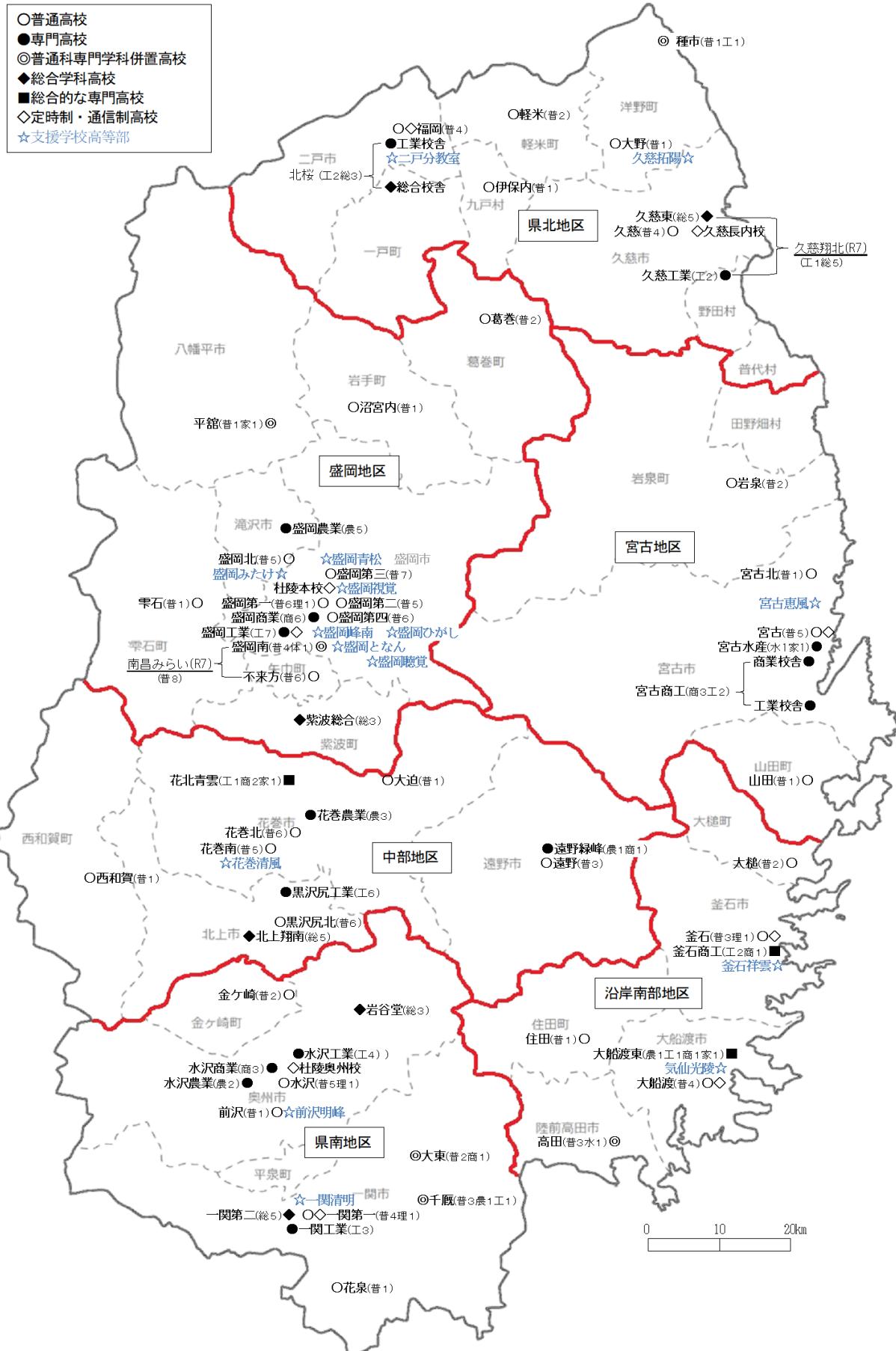
参考⑧【総合学科高校の学校配置(R6年度)】

■該当校及び地図表示

学校名	設置学科	系列		主な学び
		系	科	
①紫波総合	人文・自然	普通		
	福祉・健康	福祉		
	情報・経済	商業		
	ライフデザイン	家庭		
②北上翔南	エコロジー・アート	農業		
	人文	普通		
	自然	普通		
	情報	商業		
③岩谷堂	環境	家庭	農業	
	生活・福祉	福祉	農業	
	生物生産	農業	工業	
	産業工学	工業	商業	
④一関第二	流通情報	商業	普通	
	人文科学	普通	普通	
	自然科学	普通	普通	
	人 文	普通		
⑤久慈東	自然	普通		
	福 祉	福祉		
	環境・生活	農業		
	ビジネス	家庭		
⑥北桜 (総合校舎)	人 文・自然	普通		
	自然科学	普通		
	食 物	家庭		
	介護・福祉	福祉		
	環境綠化	農業		
	海洋科学	水産		
	情報ビジネス	商業		
	人文・自然	普通		
	情報ビジネス	商業		
	生活・文化	家庭	農業	
	介護・福祉	福祉	芸術	



参考⑨【令和6年度県立学校の配置（6地区）】



4 通学区域（学区）

【現状】

- ・ 特定の高校への入学者の過度の集中を避け、高校教育の機会均等を図り、生徒の就学や通学の適正を図るため、岩手県立高等学校の通学区域に関する規則により8学区が定められており、高等学校に就学しようとする者は、学区内の高等学校に出願することとしている。
- ・ 学区の制限を受ける者は、全日制課程の普通科に出願する者のみとなっている。ただし、出願の特例として、普通科の中でも不來方高校の芸術、外国語、体育の各学系及び花巻南高校のスポーツ健康科学、国際科学の各学系並びに専門学科や総合学科へ出願する者は学区の制限を受けない（全県一区）。
- ・ 全日制課程の普通科においても、募集定員の10%以内で学区外からの入学を認めている（学区外許容率）うえ、志願者数が定員に満たない場合は、学区の制限を受けないこととしている。
- ・ 各校では、地元自治体等と連携・協働した教育活動の実践等による高校の特色化・魅力化をとおして、生徒数の確保に向けた取組が行われている。
- ・ 中学校卒業者数の減少により、令和6年度入学者選抜における全日制課程県立高校の倍率が0.80倍となる中、学区外許容率を上回る学校は極めて限定期である。
- ・ 中学生の進路意識調査(R5)において、「学区制」に対する中学生の回答では、「現在のままがよい」が28.2%（2,291人）、「拡大または廃止するのがよい」が25.3%（2,084人）、保護者の回答では、「現在のままがよい」が22.9%（1,107人）、「拡大または廃止するのがよい」が47.5%（2,291人）であった。
- ・ 同調査において、「進学したい学校（普通科・理数科）」に対する中学生の回答では、「学区外にある」が釜石・遠野ブロック、二戸ブロックで高く、「学区制」に対する保護者の回答では、「廃止するのがよい」が釜石・遠野ブロック、二戸ブロックで高かつた。

【課題】

- ・ 同調査の結果から、学区を廃止した場合、県北や沿岸等から内陸部への中学校卒業者の移動の増加が懸念される。

【ビジョン】

- ・ 通学区域が設定されている趣旨や、入学者選抜における学区制限の状況、特定の地域への志願者の集中を招く懸念等を考慮し、学区の在り方については、次期高校再編計画における高校の配置を踏まえたうえで検討する。

参考①【普通高校(全日制)及び総合選択制高校の通学区域及び学校配置 (R6 年度)】

■盛岡学区

①盛岡第一	②盛岡第二	③盛岡第三	④盛岡第四	⑤盛岡北	⑥盛岡南
⑦不来方	⑧沼宮内	⑨葛巻	⑩平館	⑪雫石	

■岩手中部学区

⑫花巻北	⑬花巻南	⑭大迫	⑮黒沢尻北	⑯西和賀
------	------	-----	-------	------

■胆江学区

⑰水沢	⑱前沢	⑲金ヶ崎
-----	-----	------

■両磐学区

⑳一関第一	㉑花泉	㉒大東	㉓千厩
-------	-----	-----	-----

■気仙・釜石学区

㉔高田	㉕大船渡	㉖住田	㉗釜石	㉘遠野	㉙大槌
-----	------	-----	-----	-----	-----

■宮古学区

㉚山田	㉛宮古	㉜宮古北	㉝岩泉
-----	-----	------	-----

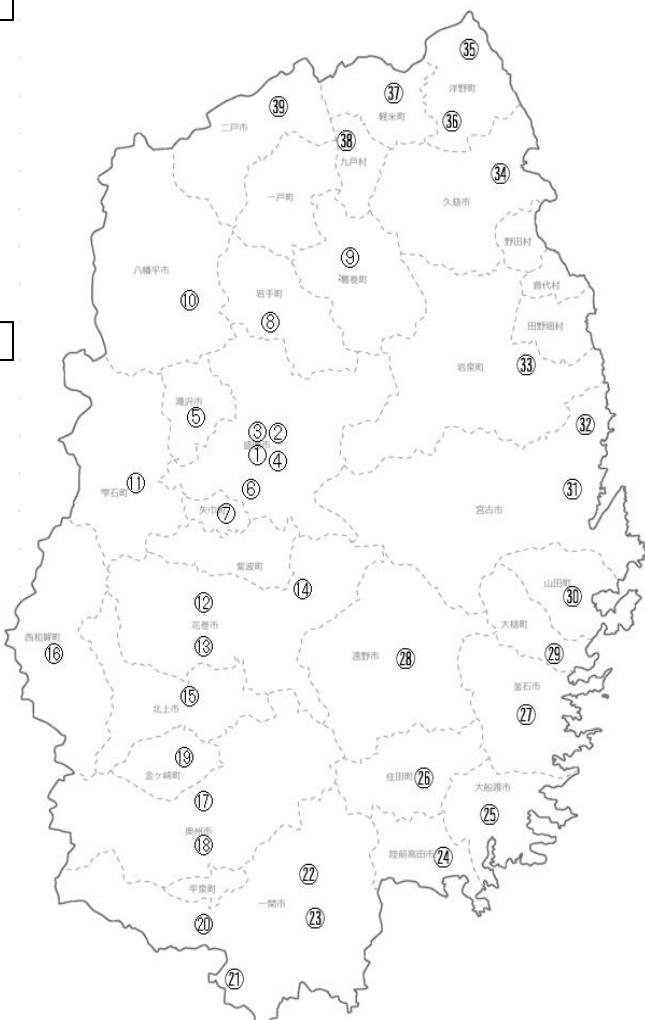
■久慈学区

㉚久慈	㉛種市	㉜大野
-----	-----	-----

■二戸学区

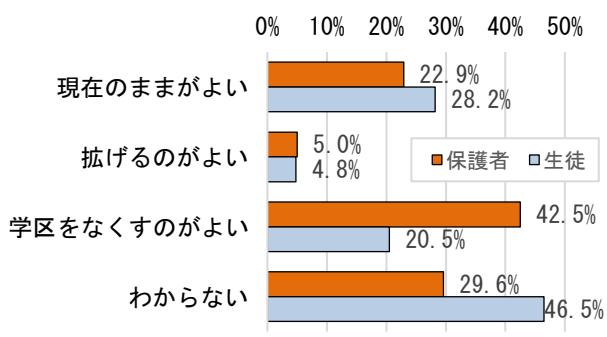
㉟軽米	㉟伊保内	㉟福岡
-----	------	-----

学区の制限は、普通高校の他、総合選択制高校の不来方の人文・理数学系及び花巻南の人文・自然科学学系に出願する者が該当する。



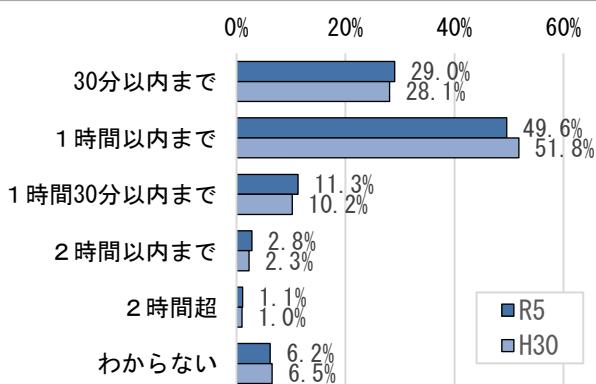
参考②【中学生の進路意識調査 (R5)】

[通学区域] 生徒・保護者



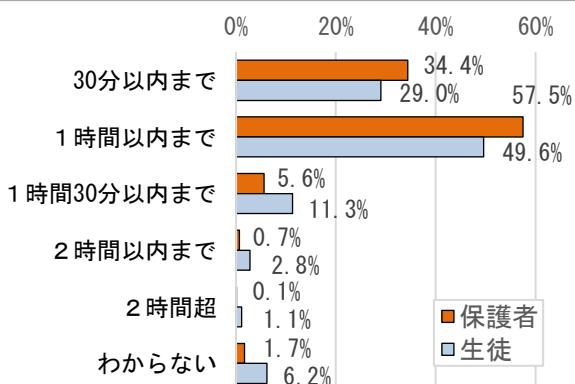
参考③【中学生の進路意識調査(R5)】

[通学時間] 生徒（年度比較）



参考④【中学生の進路意識調査(R5)】

[通学時間] 生徒・保護者



参考⑤【6地区間交流（3年間〈R4・R5・R6年度〉の平均）】



※公立高校の全日制・定時制及び私立高校を対象（過年度卒を含む）

※転入⇒他の地区及び県外からの転入者数

※転出⇒他の地区への転出者数（県外転出（公立高の全・定、私立高）を含む）

参考⑥【9ブロック間交流（3年間〈R4・R5・R6年度〉の平均）】



※公立高校の全日制・定時制及び私立高校を対象（過年度卒を含む）

※転入⇒他の地区及び県外からの転入者数

※転出⇒他の地区への転出者数（県外転出（公立高の全・定、私立高）を含む）

5 通学に対する支援

【現状】

- ・ 新たな県立高等学校再編計画（平成 28 年度～令和 3 年度）においては、計画に基づく県立高校の統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮したうえで、通学支援策を導入することとしている。
- ・ 計画期間中において、県立高校の統合を理由として通学支援を実施した例はない。

【課題】

- ・ 公共交通機関の利便性が地域によって異なること等から、学校統合により通学が困難になる場合には、状況に応じた通学支援を検討する必要がある。

【ビジョン】

- ・ 将来的な生徒数の減少や、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、学校統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携した通学支援等の在り方について検討する。

第5章 高等学校教育の充実に向けた方策

1 遠隔教育・学校間連携

【現状】

- 本県においても、新型コロナウイルス感染症への対応により、ICT機器の導入を進めた結果、ICT機器等を活用した授業やオンライン授業等が広まった。
- 令和3～5年度において、文部科学省コアハイスクール・ネットワーク事業を活用し、令和4年度からは、小規模校5校に対して、教育課程内における遠隔授業を実施した。
- 令和6～8年度については、文部科学省「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」を活用し、小規模校に対する遠隔授業を引き続き実施する。現在の取組においては、特定の教科及び科目に限定したものとなっている。
- 現在、国において、小規模校の教育条件の改善等の議論が行われており、遠隔授業や学校間連携等の推進の必要性が示されている。
- 国においては、高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現に向け、遠隔授業の実施要件の弾力化を行うこととしている。

【課題】

- 遠隔教育や学校間連携について、授業時間や教育課程の不一致や体制上の課題等により、実施が難しい場合がある。
- ICT機器等の使用環境の更なる充実、教員のデジタルスキル向上等を図る必要がある。

【ビジョン】

- 中山間地等に所在する小規模校の生徒が履修できる教科・科目等の種類の増加、生徒の興味関心や進路希望に基づく多様な学習ニーズに対応するため、実施要件の弾力化等、国の動向を注視するとともに、遠隔教育や学校間連携のメリット、デメリットを踏まえながら、遠隔教育の普及・拡大に取り組むとともに、学校間連携の拡大について検討し、**必要に応じて**取り組む。
- 生徒が一定期間登校できない状況下において、遠隔教育と対面教育をバランス良く組み合わせた教育の在り方について検討し、**必要に応じて**取り組む。

2 教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応

【現状】

- 少子化により児童生徒数が減少する中、特別支援学校だけでなく、小中高等学校等においても、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、学校教育は「共生社会^{*32}」の形成に向けて重要な役割を果たすことが求められている。

*32 **共生社会**：これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。その形成に向けては、インクルーシブ教育システムの構築等が重要である。

- 文部科学省による調査結果では、全ての通常の学級に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍している可能性があることが明らかになっている。
- 令和5年3月に県内の中学校等を卒業した生徒のうち、特別支援学級又は通級指導教室の卒業生は約3%であり、そのうちの3人に1人は県内の全日制県立高校に進学している。
- 県内の全日制県立高校においては、零石、紫波総合、大迫、前沢、種市の5校で「通級による指導^{*33}」を行っている。
- 近年、県内公立高校に在籍する生徒で、不登校の状況にある生徒は300人台半ばで推移し、ほぼ全ての学校に在籍している状況にあり、不登校のきっかけと考えられる要因も多岐にわたっている。

【課題】

- 高校と特別支援学校との連携等により、教育上特別な支援を必要とする生徒等に応じた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。

【ビジョン】

- 多くの高校に特別な支援を要する生徒等が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、**必要に応じて**取り組む。
- 不登校の状況にある生徒に配慮した教育環境の整備については、**全国の国の動向**や**他県の取組事例等**を踏まえ**検討する**、遠隔教育等による支援に取り組む。

3 普通科改革（「普通教育を主とする学科」の弾力化）

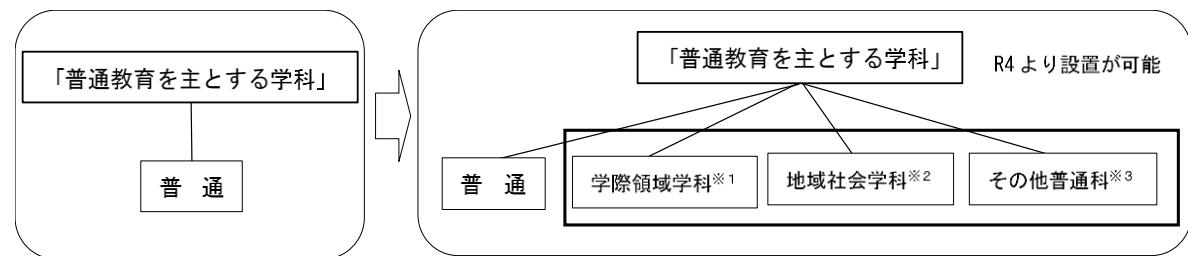
【現状】

- 令和3年の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）を受け、令和4年度から新しい普通科の設置が可能となった。
- 現在、大槌高校が文部科学省の指定を受け「新時代に対応した高等学校改革推進事業^{*34}」に取り組んでおり、令和6年度に、地域社会に関する探究的な学びを通して資質・能力の育成等を図る新学科（地域探究科）を設置した。

*33 通級による指導：高等学校の通常の学級に在籍している教育上特別な支援が必要な生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。

*34 新時代に対応した高等学校改革推進事業：令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を実現するため設置された事業。

参考①【普通科改革（「普通教育を主とする学科」の弾力化）の概要】



※ 1 学際領域に関する学科

… 学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

※ 2 地域社会に関する学科

… 現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

※ 3 その他（デジタル人材育成を目指す学科等）

… 当該高等学校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

参考②【普通科改革に基づく新学科設置状況（全国）（R5年度）】

No	学科名	設置校数	備考
1	学際領域に関する学科	2校	私立2
2	地域社会に関する学科	5校	公立4、私立1
3	その他学科	2校	私立2
合計		9校	公立4、私立5

参考③【普通科改革支援事業指定校数（文科省）】

年度	設置校数	備考
R4年度	20校	大槻、専大北上含む
R5年度	9校	
計	29校	

【課題】

- 大槻高校の新学科における取組を踏まえた他校への展開や、文部科学省が例示している「学際領域に関する学科」等の設置について、検討を進める必要がある。

【ビジョン】

- 大槻高校の取組をモデルとして今後の推移を検証し、他校への展開を検討し、**必要に応じて**取り組む。
- 普通科改革において、特色・魅力ある文理融合的な学びを行う学科として文部科学省が例示している「学際領域に関する学科」等の設置を検討し、**必要に応じて**取り組む。

4 普通科改革によらない新たな学科等の設置

【現状】

- 高校は、生徒の能力や適性に合わせた多様な学びを促進し、将来のキャリアや社会での役割を考慮した教育を提供することが求められている。

- ・ また、自己と向き合う対話や、各教科で探究型の学びを経験することで、主体的・対話的で深い学びを実現し、自立した学習者を育てるこことを目指している。
- ・ 地元市町村等から、地域の実情に応じた新たな学科等の設置に関して意見が寄せられている。

【課題】

- ・ 国際的視野、多様性を認める力など、グローバル社会で活躍できる資質・能力の育成に向けて、探究的、教科等横断的な学習等の更なる推進を図る必要がある。

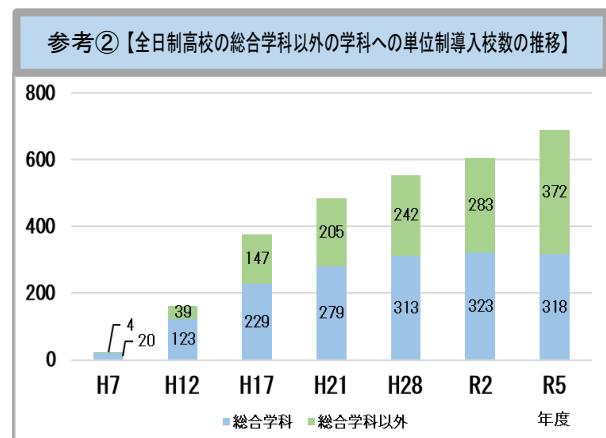
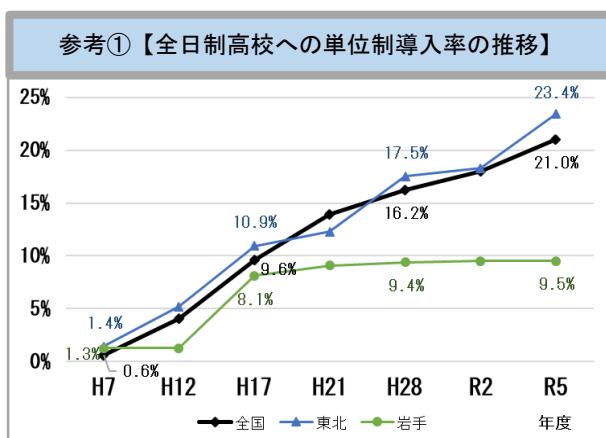
【ビジョン】

- ・ グローバル社会で活躍できる人材の育成に資する拠点校の整備や、探究的、教科等横断的な学びに資する学科等の在り方について検討し、必要に応じて取り組む。

5 全日制高校への単位制導入

【現状】

- ・ 他県においては、全日制高校に単位制を導入し、国からの教員加算を活用することにより、習熟度別授業の実施や生徒の多様な進路希望又は学習ニーズに対応した学校設定科目の開設、大学をはじめとした学校外での学修の単位認定制度の活用等、特色ある教育課程を編成しながら、個に応じた指導の充実を図り、生徒の学習意欲や学力の向上を図っている。
- ・ 本県の全日制高校においては、単位制による教育課程を編成している学科は総合学科のみである。
- ・ 後期計画では、盛岡ブロックにおける統合新設校に単位制を導入し、特色・魅力ある学びにおける指導体制の一層の充実を図ることとしている。



【課題】

- ・ 大学等への進学指導に重点を置いた全日制普通高校において、学力の向上等に資する指導体制の一層の充実を図る必要がある。
- ・ 単位制による学びについて、生徒や保護者等の学校関係者へ周知する必要がある。

【ビジョン】

- ・ 大学等への進学指導に重点を置いた全日制普通高校において、生徒の多様な進路希望や学習ニーズに対応した指導体制の一層の充実に向け、単位制の導入について検討し、**必要に応じて**取り組む。

6 県政課題等に対応した人材育成の取組

【現状】

- ・ 後期計画においては、県政課題である医師の確保や、研究者・技術者等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上に向け、教育内容の充実を図ることとしている。
- ・ 過去5年間における本県の県立高校から医学部医学科への進学者数は、30人程度で推移している。(過卒生を含めると40~60人程度で、そのうち岩手医科大学医学科への進学者数は20人台で推移している。)
- ・ 他県では、大学進学を希望する生徒が多く在籍する高校に「医学コース」や「医歯薬コース」等を設置している事例がある。

参考【全県における進学先の推移】医学部医学科及び難関大学（現役生）

高校 \ 卒業年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医学部医学科進学者	36	23	31	23	35	31	16	35	34	33	31	32
難関大学進学者	201	158	165	167	142	134	117	126	117	139	119	134

※難関大学：旧帝大、一橋大、東工大、医学部医学科

【課題】

- ・ 県政課題等に対応した人材の育成に向け、意識付けや人材の発掘、学力の向上等に資する取組の在り方について検討する必要がある。

【ビジョン】

- ・ 県政課題等に対応した人材の育成に向け、医系等分野の専門職を目指すコースや、探究的な学び、文理横断的な学びに取り組むコースなど、学力向上に資するとともに特色あるコースの設置について検討し、**必要に応じて**取り組む。

7 中高一貫教育

【現状】

- 本県における中高一貫教育は、平成 13 年度から軽米地域で、平成 14 年度から葛巻地域で授業交流を中心とした連携型³⁵の中高一貫教育を行っており、地域と一体となり一定の成果をあげている。
- 両地域においては、町教育委員会や町 P T A 関係者、町内小中学校関係者、所管教育事務所及び県教育委員会等を構成員とする会議体を設置し、連携型中高一貫教育の一層の充実に向け、定期的に協議や意見交換等を行っている。

参考【岩手県の中高一貫教育】

形態	連携型	連携型	併設型
連携校	軽米高校	葛巻高校	一関第一高校
連携中学校	軽米中学校	葛巻、小屋瀬、江刈中学校	一関第一高校附属中学校 (定員 70 名)
導入年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 21 年度
入試方法	・調査書及び面接 ・基礎学力の確認（参考）	・調査書及び面接 ・基礎学力の確認（参考）	入試なし
充足率	年度 定員 入学者 充足率	年度 定員 入学者 充足率	年度 定員 入学者 充足率
充足率	H21 120 103 85.8	H21 80 56 70.0	H21 240 243 101.3
	H28 80 48 60.0	H28 80 41 51.3	H28 240 245 102.1
	R6 80 35 43.8	R6 80 48 60.0	R6 200 185 92.5

- 併設型³⁶の中高一貫教育は、平成 21 年度に一関第一高等学校に県立中学校を併設し、6 年間の一貫した教育活動を行っており、探究的な学びの実施や大学進学等において一定の成果をあげている。
- 中でも、医学部医学科や難関大学への進学者の多くは、内進生³⁷が占めている。
- 一方、医学部医学科や難関大学への進学実績においては、併設型中高一貫教育校の設置による県南地域や県全体への波及効果は見出せない状況である。
- 県立附属中学校においては、設置当初から、併設型中高一貫教育校における教育課程の基準の特例を活用し、国語や数学、英語を中心に年間授業時間数を増加することにより、中学校段階の指導内容の定着や、思考力、応用力の育成に重点的に取り組んでいる。
- 一関第一高等学校においては、生徒育成上の観点から、内進生と外進生³⁸が交流し合うことで互いに刺激し、高め合うことが期待できる混合型の学級編成を行っている。

*35 連携型：中高一貫教育の形態のひとつで、市町村立の中学校と県立の高校など異なる設置者による中学校と高校が教員・生徒間交流等の連携を深める形で行うもの。

*36 併設型：中高一貫教育の形態のひとつで、同一の設置者による中学校と高校を、高校への入学者選抜を行わずに接続するもの。

*37 内進生：県立附属中学校から一関第一高等学校へ進学した生徒。

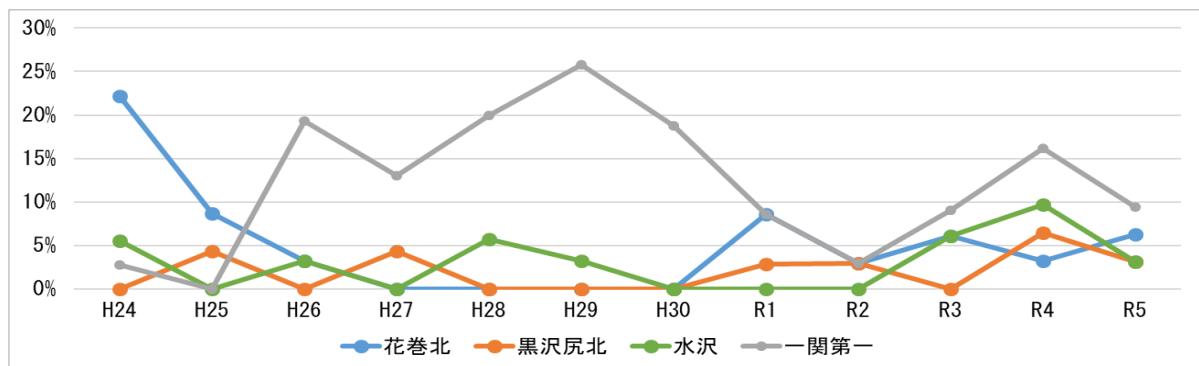
*38 外進生：県立附属中学校以外の中学校等から一関第一高等学校へ進学した生徒。

参考【中部・県南地区進学校の主な進学先の推移】(学校教育室調べ)

(1) 医学部医学科 (現役生)

卒業年度 高校 \	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
花巻北	8	2	1					3	1	2	1	2
黒沢尻北		1		1				1	1		2	1
水沢	2		1		2	1				2	3	1
一関第一	1		6	3	7	8	3	3	1	3	5	3
上記4校の小計	11	3	8	4	9	9	3	7	3	7	11	7
全県	36	23	31	23	35	31	16	35	34	33	31	32

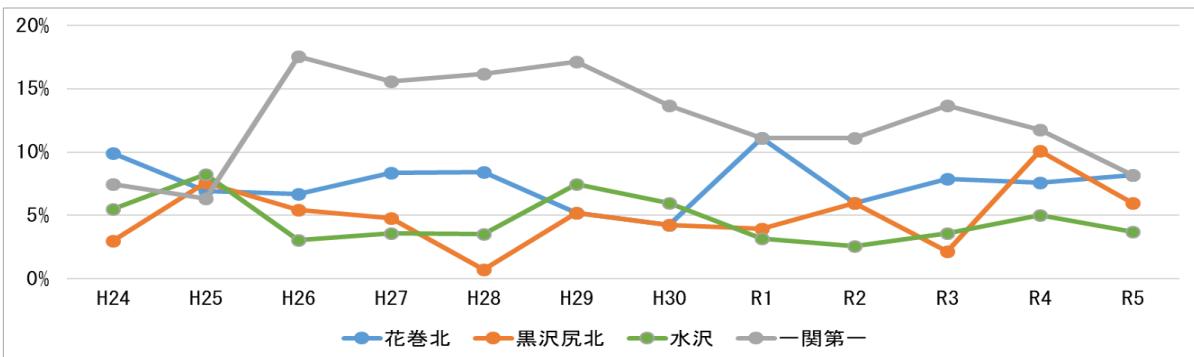
全県における入学者占有率の推移 (現役生)



(2) 難関大学 (旧帝大、一橋大、東工大、医学部医学科) (現役生)

卒業年度 高校 \	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
花巻北	20	11	11	14	12	7	5	14	7	11	9	11
黒沢尻北	6	12	9	8	1	7	5	5	7	3	12	8
水沢	11	13	5	6	5	10	7	4	3	5	6	5
一関第一	15	10	29	26	23	23	16	14	13	19	14	11
上記4校の小計	52	46	54	54	41	47	33	37	30	38	41	35
全県	201	158	165	167	142	134	117	126	117	139	119	134

全県における入学者占有率の推移 (現役生)



【課題】

- ・ 全県的な中学校卒業者数の減少と同様に、両地域における連携中学校の卒業者数も減少傾向にあり、連携高校への進学率も低下傾向にあることから、葛巻高校、軽米高校においては入学者数の確保に課題がある。
- ・ 一関第一高等学校附属中学校の令和5年度の在籍生徒数の約7割が一関市内小学校出身者であることから、近隣の公立中学校における学級編成や教員定数への影響が懸念される。
- ・ 県立附属中学校においては、いわゆる「先取り学習^{*39}」は行われていないが、より良い教育課程の在り方について、他県の事例等を参考にしながら、継続的な研究を行う必要がある。
- ・ 中高一貫教育の特色を生かした教育の一層の充実が図られるよう、他県の学級編成の事例等を参考にしながら、継続的な研究を行う必要がある。

【ビジョン】

- ・ 連携型中高一貫教育については、連携中学校から連携高校への進学状況や今後の中学校卒業予定者数の推移等を考慮のうえ、今後の在り方について検討し、~~必要に応じて~~取り組む。
- ・ 併設型中高一貫教育については、これまでの成果や課題を踏まえ、県立中学校設置による周辺地域も含めた義務教育に与える影響や、中学校卒業予定者数に基づく見通し等を考慮のうえ、今後の在り方について検討し、~~必要に応じて~~取り組む。
- ・ 本県にとって、より良い併設型中高一貫教育校における教育課程や学級編成の在り方について検討し、~~必要に応じて~~取り組む。

8 いわて留学（県外募集）

【現状】

- ・ 県外からの志願については、一家転住を原則としているが、地元自治体等が生徒の生活環境を保障する場合において、特例として扱うこととし、葛巻町が平成27年度から、花巻市（大迫）が平成31年度から、それぞれ留学生の受入れを実施している。
- ・ 平成30年の「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」の報告書（提言）において、地域の将来を担う人材育成を期待し、県内の生徒の学びの機会の確保に配慮することを前提に、受入れ（全国募集）を認めることが適当であるとしており、令和2年度入試より実施している。
- ・ 令和6年度は13校でいわて留学（県外募集）を実施しており、合計32名を県外から受入れている。
- ・ 実施校においては、県外生と県内生が共に学ぶことにより、互いに刺激し合い切磋琢磨するなど、高い教育的効果をあげている。

*39 先取り学習：高等学校における指導内容の一部を中学校における指導の内容に移行して指導すること。併設型中高一貫教育校における教育課程の基準の特例として設けられている。

参考【「いわて留学」（県外募集）による入学者数の推移】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2*	R3*	R4*	R5*	R6*	計
実施高校数	3	3	3	3	4	9	11	14	14	13	-
実施市町村数	3	3	3	3	4	8	10	13	13	12	-
入学者数	5	5	4	4	9	19	19	31	25	32	153

※ R2 年度以降の実施高校数と実施市町村数の差については、実施高校が遠野、遠野緑峰の 2 校に対して、実施市町村が遠野市の 1 市によるもの。

【課題】

- ・ 生徒数の確保に困難を抱えている 1 学級校等小規模校等の充足率の低い学校に対して、支援を継続する必要がある。
- ・ 親元を離れて入学する県外生の中には下宿や寮等での生活、学校における生活等に適応できない場合が見られ、そうした生徒への対応が求められている。

【ビジョン】

- ・ いわて留学（県外募集）の実施校及び実施を検討している学校に対する支援の方策について検討し、**必要に応じて**取り組む。
- ・ 県外生に対して、生活全般において適応が可能となるような支援の在り方について検討し、取り組む。

おわりに

県教育委員会においては、県立高等学校の在り方～長期ビジョンへの策定に向けて、現行計画の終期が令和7年度であることから、今後10年・15年先を見据え、本県の高等学校教育が如何にあるべきか検討するため、令和5年6月に外部有識者等を構成員とする「県立高等学校教育の在り方検討会議」を設置し、様々な視点による議論を深めながら、検討を重ねてきました。

この検討を踏まえ、当該長期ビジョンを土台として、全ての生徒が変化の激しい社会に主体的に対応する資質・能力を備えることとともに、持続可能な社会の構築につなげること等を目指して、今後の県立高等学校における教育環境の構築等に取り組みます。

今後の県立高等学校における教育環境を構築の実現にあたり、一定期間を見通した実施計画を定める必要があります。

このため、県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～から概ね10年後を見据えた「第3期県立高等学校再編計画（仮称）」を策定します。策定に当たっては、令和7年度において地区毎に地域住民との意見交換を重ね、十分に意見を伺いながら検討を進めます。

なお、再編計画では、前期5年間における具体的な計画を示すとともに、後期5年間の方向性を示すこととし、後期の具体的な内容は、今後の状況を見極めながら検討することとします。

